平成３０年度事業報告

１．法人本部

ビジョン

●１００年続く事業体

基本理念

●当事者主体のサービス提供
●地域社会での自立支援
●社会（地域）貢献

２０１８年度に事業を実施するにあたり、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

【運営方針】

社会福祉法人の責務を具現化し、地域において必要とされる法人を目指します。

・法人本部機能を集積させ、盤石な組織体系の構築を目指します。
・地域に貢献できる事業を創造し、地域社会との連携強化に努めていきます。
・利用者が必要とする新たな事業に積極的に取り組み、支援の手が届かない方へのサービス供給の仕組みの構築を目指します。
・社会福祉法人をはじめとする関係事業体などとの連携を深め、多種多様な社会ニーズに対応できる組織体の構築を目指していきます。

●事業実施計画

事業所所在地　：東京都新宿区西早稲田３－１３－１５　ＦＷビル１階

①事業方針

１．概況

下記に日程と内容で、理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を開催しました。

○理事会

日　時	出席者数	議　案
２０１８年5月２３日（水） 招集日：４月１９日	理事６名 監事１名 事務局２名	事業報告・決算・次期評議員候補者選定・評議員招集決議
２０１８年9月２９日（土） 招集日：７月１０日	理事７名 監事１名 事務局２名	職務の執行状況報告
２０１９年1月２５日（金） 招集日：１１月１４日	理事８名 事務局２名	職務の執行状況報告・諸規程の一部改正（就業規則、非常勤就業規則、無期雇用転換職員就業規則、居宅介護員就業規則、居宅介護員賃金規定、給与規定）

２０１９年3月１８日（月） 招集日：1月３１日	理事８名 監事１名 事務局２名	事業計画・予算・補正予算・職務の執行状況報告・ 諸規程の一部改正（組織規程）・管理者等の選任

○評議員会

日　時	出席者数	議　案
２０１８年6月１３日（水） 招集日：5月１４日	評議員８名 理事５名 事務局２名	事業報告・決算

○評議員選任解任委員会

日　時	出席者数	議　案
２０１８年6月１３日（水） 招集日：5月１４日	選任解任委員４名 理事２名	次期評議員候補者の選任

○経営会議・幹部職員コンサルタント・経営計画策定員会

法人事業全体の情報共有と課題解決のための経営会議と社労士による幹部職員コンサルティングならびに経営計画策定委員会を実施しました。

対象者	回数（年）	内　容
部課長（１２名）	１１回	各事業ビジョン策定・チームビルディング研修・ 経営計画検討　等

また、事業ごとの経営ビジョンを策定し、所属する職員が向かうべき方向性の共通認識を図りました。

○人材確保・育成

人材確保についても、継続的に取り組みました。様々な媒体を通じて求人を出すなど確保の選択肢を広げ、多くの方々に新障協の事業を知ってもらうことに努めました。

採用した新人職員に対して人材育成ＰＴにより、法人の未来を担う人財に育成するため、統一した職員研修カリキュラムに力を入れました。経営ビジョンや理念を浸透させ、職員ひとり一人が、新たな事業展開を構築できるような創造力を集結し、総合的なサービス提供、利用者支援の地域の向上など職員全体のレベルアップを図りました。

○総務管理

組織強化の取り組みとして、組織経営のガバナンスの強化や財務規律の強化を図るため、従来事業部を拠点として行っていた総務的な実務について法人内のネットワーク化を図り、人事ソフト、給与ソフトを導入し、稼働させました。これにより、一体的に総務を管理できるシステムづくりを構築しました。

運用に関しては、細部の調整が、必要な点も多々あり、実績に合わせた修正を繰り返しています。

労働環境整備について、働き方改革法案などの改正に伴う法人内の法制度の整備などに取り組みました。また、美樹雇用転換への移行希望者に関して詳細説明をして、円滑に移行できるように努めました。

○区内活動

様々な社会資源を提供するために社会福祉法人の本来の設立の趣旨である公益事業についても取り組みを深めました。他のサービス供給事業体等との連携を図り、利用者と地域をつなぐ役割を強化するため、改正社会福祉法による社会福祉法人の地域貢献事業に関しても積極的に取り組み、これらの中核を担う新宿区内社会福祉法人連絡会を社会福祉協議会が事務局となり発足させ、代表幹事を担いました。区内の２８の社会福祉法人が組織した連絡会となっていますが、ＮＰＯ法人の加入の検討や企業のＣＳＲ部署への働きかけなど新宿における地域力の向上を目指すための活動に力を入れました。

また、区内障害者団体等との連携や新宿区の様々な事業への参加など、基盤である新宿区での活動についても積極的に協力しました。

名称	回数（年）	備考
新宿区障害者差別解消法職員研修	２回	
新宿区図書館運営委員会 都内図書館視察“荒川区ゆいの森荒川”	４回 １回	委員
東京２０２０大会区民会議 東京２０２０大会区民会議普及啓発部会 東京２０２０大会５００日前イベント	３回 ２回 １回	委員
新宿区社会福祉協議会評議員会 新宿区社会福祉協議会施策推進委員会	１回 ６回	評議員 委員
新宿区内社会福祉法人連絡会（区社協） 新宿区内社会福祉法人連絡会幹事会（区社協） 新宿区内社会福祉法人連絡会講演会（区社協） 新宿ＣＳＲネットワーク定例会参加	１回 ４回 １回 １回	代表幹事
新宿区勤労者・仕事支援センター評議員会	３回	評議員
パラスポーツ体験 多文化共生ボッチャ	１回 １回	
「イキイキ生きる私の大切な権利」の作成検討会	８回	委員３名
知的障害者擬似体験Ｗｉｎｄｓ	１８回	擬似体験・打合せ
福祉上映会「夜明け前」 （新宿区内社会福祉法人連絡会共催）	１回	
ウォールパズルアート （新宿区内社会福祉法人連絡会共催） 水族館（こども園・幼稚園）	３回 ２回	東京２０２０大会５００日前イベント・共同バザール・レガス祭 西新宿こども園・淀橋第四幼稚園・鶴巻幼稚園

○公益活動

これらのほか、新宿区だけでなく、広域的な活動に取り組めるよう、東京都社会福祉協議会の社会福祉法人協議会や地域公益活動推進協議会に所属するほか、身体障害者部会では、役員法人として部会の運営に取り組みました。また、平成２４年委発足した都内の重度身体障害者グループホーム連絡会に所属し、グループホームの運営について他法人と情報交換を定期的に行いました。

名称	回数（年）	備考
社会福祉法人経営者協議会（都社協）	１回	
地域ネットワーク関係者連絡会（都社協）	１回	
身体障害者部会（都社協） 身体障害者部会調査研修委員会（都社協）	８回 ５回	委員 委員
東京都障害者歯科保健推進ワーキンググループ 新宿歯科医師会定例会	２回 １回	委員
東京都重度身体障害者グループホーム連絡会 （都内１８法人所属）	２回	
東京都グループホーム運営協議会	１回	

２．事業展開

法人本部が単独設置されたことにより、法人全体の業務内容の把握が瞬時にできるようになりました。経営会議をはじめ、チームビルディングコンサルティング、経営計画策定員会を本部で行うなど、本部機能の活用の幅が広がりました。

新障協としては、これまで幾度となく作成に取り組み頓挫してしまったむこう５か年にわたる経営計画を策定しました。課題解決の難しい財政面の強化や人材確保などに関しては、明確な解決策は出てはいませんが、新障協の現状を把握して、今後の方向性について議論ができる土壌が可視化されたことは大きな前進と言えます。また、幹部職員の意思統一が図れたことにより、課題解決に向けた検討を深め、今後の対策に一丸となって取り組みます。少子高齢化や働き方改革への対策など、取り組むべき課題を明確にすることができました。

総務的なネットワークシステムの構築により、事業部ごとに分担されていた総務、財務機能を総合的に管理できるネットワーク機能の強化が図れました。

また、部長同士、部課長同士でのやりとりが円滑に進められるようサイボウズＬｉｖｅというネットワークシステムを活用した情報共有の構築をしました。これにより、メール以外の方法でのやりとりがスムーズとなり、早急な問題解決や情報共有につながりました。サイボウズＬｉｖｅの終了に伴い、並行してＺｏｈｏという新たなネットワークを活用してやり取りを進めています。

“チームビルディング”を主眼としたコンサルティングは、今年度も継続的に実施することとし、重要な３要素「人材力」、「組織力」、「関係力」についての学びを深めました。それにより、「組織力」の部分で、各事業所単位の「ビジョン」を策定し、個人の「ミッション」とを結びつける作業をおこなうための整備を整えました。目標達成に向けて一丸となって自走できるチーム作りを目指していきます。また、日々、現場で起こっている課題に対して表面上だけで解決するのではなく、そこにある構造的な問題解決に取り組んでいけるよう「関係力」の知識と実践を深めていきました。

事業所単位のビジョンの策定にあたり、管理職を中心に各部署の監督職との対話の機会を積極的に増やし、個人の持つ思想や価値観の共感を深め、情報を共有することの重要性を再認識しました。年内には、各部署のビジョンの方向性がみえ、月一回の経営会議で策定にあたっての進捗状況を確認して、意思統一を図ることができました。この意識を一人ひとりが継続していくことが今後の課題となるため、引き続き気を抜かずに取り組みます。

また、身分保障の観点からは、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅴを取得し、賃金体系の整備を図りました。今後も職員ひとり一人の支援に向き合うモチベーションを高めるため、さらなる上位の福祉・介護職員処遇改善加算

取得を目指すなど、労働環境面の効果的な改善に取り組んでいきます。

社会福祉法人の責務である公益事業へ力を入れて取り組みました。新宿区内社会福祉法人連絡会の幹事として、区内の社会福祉法人が互いの事業の理解を図り、効率的に連携し、各法人の事業連携や協力が図れる体制の整備に取り組み、区内の社会福祉法人連携を深めました。また、先進事例を知るため、隣接区の板橋の取り組みなどを学ぶ機会を設け、新宿独自の取り組みに活かせる方法を検討しました。今後も各法人が取り組んでいる地域公益活動に区内法人連絡会として積極的に参加していきます。

上記の様々な取り組みを実施するにあたっては、地域で活動をしている関係機関やキーパーソンとなる方々との連携が不可欠であるため、多くの地域の関係者が関りを持てる事業やイベントの検討などを協議していきます。

これらの実現には、職員一人ひとりの従来の既存事業や既存制度の枠組みにとらわれない想像力などが十分に発揮されることが必要であり、地域主体型事業を実践することにより、区内の事業者や施設、地域住民などとの連携を深める必要があります。

新宿における地域福祉課題は多様性を極めてきています。それらの多様なニーズを公益性の高い事業につなげ、他法人や地域との結びつきを強化し、本部並びに各事業拠点がある近隣地域のみならず、新宿区内外、東京都の活動にも積極的に参加し、より広域的な活動を展開していきます。「多様性のサービス供給体」と地域の方々に認識され、信頼される法人になっていくことをめざし、さらにはより社会全体の差別や偏見をなくし、個々の価値観を重視した多様な共生社会の実現をめざし、活動に取り組んでいきます。

●指定管理事業：

２・新宿区立障害者福祉センター

Ⅰ．組織体制等

１．組　織

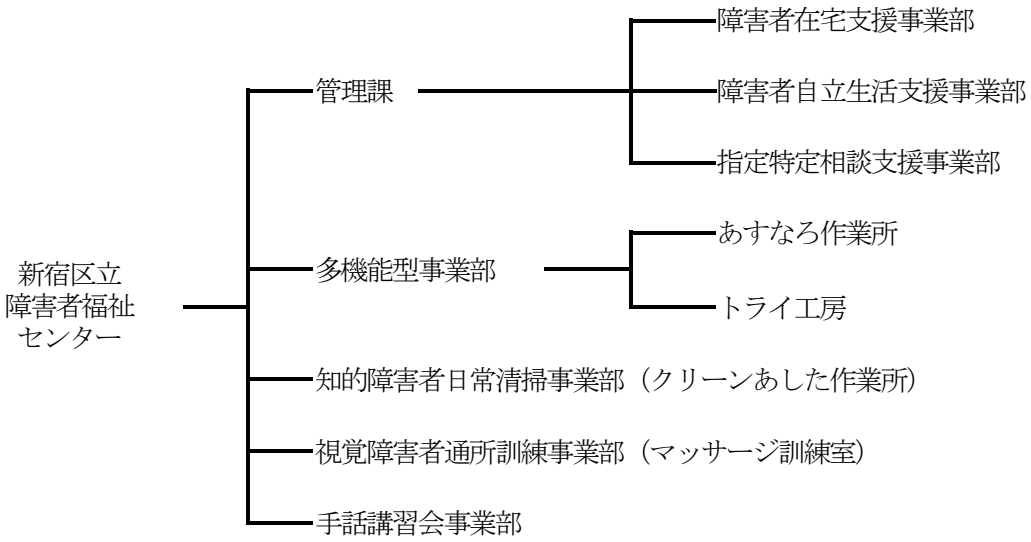

２．職員体制

・常勤職員　　２８名

館　長　　１名

管理課　　１２名（講座講習会、短期入所、相談支援各事業兼務、特定相談）

機能訓練室　　４名
多機能型事業所　１０名（あすなろ作業所、トライ工房）
経理担当事務員　　１名
・非常勤職員　　９名
言語聴覚士　　１名
作業療法士　　１名
嘱託医　　１名
介助・事務職員　　６名

Ⅱ．各事業報告

１．機能訓練（機能訓練事業部担当）

（１）事業運営の基本方針

安全管理を徹底するとともに、障害の状況や生活背景、ニーズを把握しながら個別支援計画を作成し、利用される方の自立支援に努めます。

（２）事業実施概要

○訓練スケジュール

	機能訓練室				多目的ホール		その他
	午前		午後		午前	午後	
月	9:00～10:30	10:30～12:00	13:00～13:30	13:30～			
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
火	9:00～10:30	10:30～12:00	13:00～13:30	13:30～	言語訓練（個別）	言語訓練（個別）	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	健康相談日 自主個別訓練			
水	9:00～10:30	10:30～12:00	13:00～13:30	13:30～	言語訓練（個別）	言語訓練（個別・グループ）	グループ訓練（書道） ※第１・３水曜日
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談（内）			
木	9:00～10:30	10:30～12:00	13:00～13:30	13:30～	言語訓練（個別）	言語訓練（個別）	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
金	9:00～10:30	10:30～12:00	13:00～13:30	13:30～	言語訓練（個別・グループ）	言語訓練（グループ）	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談（内）			

注：医療相談（内）・・・内科

上記のほか、必要に応じて個別調理訓練を実施（自立生活体験室にて）

新規利用は事前に面接を行い、障害の状況や程度、病歴や機能訓練の経過等の確認を行いました。また、主治医からの意見、嘱託医の意見にもとづき継続利用の可否判断を実施しました。

○講演会等

※外出訓練

平成３０年7月５日　　外出先：東京タワー　１６名参加

※講演会

平成３１年2月１３日　介護予防講演会：あなたの健康を支える食事　８７名参加

（3）登録者及び利用者総数　　※3月末現在

項目	登録者数			新規・終了数		のべ利用者数	1日当たりの利用者数
	男	女	計	新規	終了		
利用者数	４８名	２８名	７６名	6名	4名	２，５８７名	１２．３名（２１０日）

（4）機能訓練相談その他関連業務（健康相談・管理含む／機能訓練事業部担当）

機能訓練室及びセンター利用者の健康保持、健康管理のほか緊急の場合は救急対応も行いました。

ア．スタッフ　嘱託医：水曜日（午後）、金曜日（午後）内科１名、看護師２名

イ．開設時間　午前8時３０分～午後5時１５分

ウ．相談実績

項目	医師診察	日常体調確認	救急看護	内服等	経口摂取指導	安静臥床
実績数（件）	９５	２，９１２	1	１，２４８	０	9
項目	トイレケア	看護訪問	面接（ＳＳ利用相談含）	グループ訓練援助	館外訓練随行	合計
実績数（件）	２９７	０	４５３	２４	２７	５，０６６

（5）平成３０年度の機能訓練事業の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・Ｅ－ＳＡＳを用いて、身体機能・生活機能を評価する。 ・介護予防の意識づけとなる講演会・外出訓練の実施。	・介護（転倒）に特化した身体能力と地域生活（Ｅ－ＳＡＳ）の評価を３５件実施し、利用者の身体機能を把握することができました。 ・介護予防として栄養学についての講演会を実施し、食事・栄養面の問題・対応を知る機会となり、毎日の食べることについて意識を高めてもらうきっかけを提供できました。区内の就労支援事業所や、区報やポスターを見た方々にも来て頂き（来場者８７名）、講演会終了後の質疑応答も活発に行なわれました。また、外出訓練として東京タワーのトップデッキツアーにて、エレベータを乗り継ぎ展望台へ移動し観覧することができました。他の見学者で小学生など多くの人がいる中、東京タワー展望観覧および館内の展示を観ながら転倒しないように注意を向けることができました。 利用者各々の興味・関心、歩行能力の持久力および耐久性を評価できました。

（6）まとめ

機能訓練利用対象者の加齢（高齢化）に伴う身体能力の低下（廃用を含む）による生活機能が低下（転倒など）

している現状と課題があります。昨年度に引き続き、身体能力の評価に加え、利用者の地域生活の営みを評価することを目的にＥ－ＳＡＳ（Ｅｌｄｅｒｌｙ　Ｓｔａｔｕｓ　Ａｓｓｅｓｓｍｅｎｔ　Ｓｅｔ）という評価を行いました。

身体能力・生活活動度の評価を数値化して本人に伝えることで現状（身体能力・生活活動度）を認識する機会を提供すると共に、前年度と比較したシートを渡すことにより、利用者自身と経過を客観的に提供することができました。

※補足　相談実績以外の実働実績

理学療法	１，５９０	**補装具**	２７７
個別訓練	１，５２４	下肢装具	１５５
自主運動訓練	６６	靴	３９
作業療法	１，６０１	関連機関連絡調整	８３
個別訓練	１，５２４	**福祉用具**	１０６
書道（グループ）	７７	杖関連相談	５７
言語聴覚療法	１，１７１	車いす相談・作成	２２
個別訓練	６５５	自助具相談	１
グループ訓練	５１６	関連機関連絡調整	２６
その他健康管理	１９	**家屋評価・調整**	０
病院同行	１１	家屋評価／家屋環境調整	０
医療機関連絡調整	８	関連機関連絡調整	０
その他医療相談関連	１９８	**生活支援**	１７０
診療介助（医療相談）	９５	代読・代筆	１６３
検討会議（他機関会議含む）	１０３	公共機関同行	０
リハビリ相談	６１	入浴評価	０
リハビリ相談	３７	食事評価	８
関連機関連絡調整	２４	生活情報提供	７
転倒予防評価	３５	関連機関連絡	０
外出訓練	６０	**就労支援**	１４
公共交通機関練習	０	公共機関同行	０
屋外歩行練習	６０	情報提供	９
		関連機関連絡	５

２．多機能型事業（あすなろ作業所及びトライ工房）

（１）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター１階 あすなろ作業所	新宿区立障害者福祉センター１階 新宿トライ工房
活動日時	月～金曜日、午前９時３０分～午後３時３０分	
利用対象	就労継続支援Ｂ型および生活介護を受給、利用契約を締結した者	

定員と現員	定員：１４名　現員：１２名	定員：１２名　現員：１２名
事業内容	①自主製品の製作と販売による就労機会の提供。組みひも、編み物、ガラス製品、缶バッジ等。	①自主製品の製作と販売による就労機会の提供。紙すきはがき等。
	②受注作業による就労機会の提供 ・会報等の印刷製本、年賀状の印刷等 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）	②受注作業による就労機会の提供 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）
	◆作業工賃の支給実績（事業所全体） 目標額　２５，０００，０００円　⇒　実績額　２，５０５，９６７円 内訳○就労継続支援Ｂ型事業 工賃支払総額：１，７１５，１０５円　（前年度比　１，８４９，１０３円） １人あたり：　平均１１，３５８円（月額）　（前年度比　１１，００７円） ○生活介護事業 工賃支払総額：７９０，８６２円　（前年度比　１，０３３，０９３円） １人あたり：　平均５，４９２円（月額）　（前年度比　７，１７４円）	
	③自己啓発や余暇活動 ・自主学習（パソコン、金銭管理） ・自立支援プログラム（外出、料理等） ・日帰りレクリエーション ・あすなろトーク（全体会議）	③自己啓発や余暇活動 ・自主活動（パソコン・漢字・創作活動等） ・自主運営会議（リーダー会等） ・日帰り研修旅行 ・企画部（調理、俳句、外出）
	④社会適応能力獲得のための活動 ・インターンシップ、ふらっと新宿、福祉ショップ等、施設外での就労体験	
	◆施設外での就労体験や職場実習の参加者（就労継続支援Ｂ型事業） 目標　延べ参加者数２１０名　⇒　実績　延べ参加者数３４８名（前年度比　２０５名）	
	⑤社会参加による自立の促進の活動 ・ふれあいフェスタ、共同バザール、防災フェスタ、地域交流活動等 ※ボランティアの年間受入れ延べ人数：８２名	
	◆地域イベント関係への利用者の参加者数 就労継続支援Ｂ型事業および生活介護事業 実績　延べ参加者数６８名（前年度比　９５名）	
	⑥利用者の障害状況やニーズの把握と計画的な支援 ・個別支援計画の作成・運用・開示 ・高齢化、重度化に対応して、健康管理を進めるため機能訓練室と連携強化。 ・高齢化、重度化にあわせた創作活動、体調に合った作業形態の考案と提供。	

（2）通所者状況　※高齢者サービス(デイサービス)併用者は各１名ずつ。

項目	あすなろ作業所		新宿トライ工房	
男女比	男　6名	女　8名	男　8名	女　4名
２０代	1	0	2	1
３０代	1	0	0	0

４０代	2	6	2	2
５０代	2	0	0	1
６０以上	0	2	4	0

（3）通所率

項目	活動日	延べ人数	出席率
あすなろ作業所	２４４	２，６６１	８７％　（前年度比８２％）
トライ工房	２４４	２，５３１	８６％　（前年度比８６％）

（4）活動実績

あすなろ作業所活動内訳

作業内容	日数（日）	人数（名）	参加人数（名／日）
①創作活動等	７２３	２，０７６	２．９
②授産活動等	４５	８７	１．９
③自己啓発等	４２２	１，１８１	２．８
④就労体験等	２９９	３７１	１．２
⑤社会参加活動等	６９	２９２	４．２
⑥健康管理等	２３８	３２２	１．４
⑦緑化事業	２０９	４２８	２

トライ工房活動内訳

作業内容	日数（日）	人数（名）	参加人数（名／日）
①自主製品作成等	６１	４９３	８．１
②授産活動等／緑化事業	２２７	４２０	１．９
③自己啓発等／余暇活動	４５３	２，０５２	４．５
④就労体験等	１４４	１６３	１．１
⑤社会参加活動等	１５	７１	４．７
⑥健康管理等	２４４	８７５	３．６
⑦車イス体験／対外活動	２２	１１５	５．２

（5）その他取り組み

・多機能型事業としての取り組み

高齢化による身体機能の低下に伴い、個々のマニュアルの見直しを行いました。スタッフの担当者がベースの見直しを行い、事業所職員が全員で最終確認しました。

マニュアルを見直し、ヒヤリハッとの減少を目指していましたが２９年度から３０年度は3件増えてしまう結果になりました。しかし、ヒヤリハッとが増えてしまった要因として、ヒヤリハッを軽視しない、隠さないで細かく報告するという積極的な姿勢が浸透した結果と考えています。

・あすなろ作業所としての取り組み

今年度は新宿区障害者福祉事業所等ネットワークに参加しており、しんじゅＱｕａｌｉｔｙの一員として新宿の丸井での販売に2回参加しました。2回の販売実績としては５４，９９８円（1回目３３，０６８円、2回目２１，９３０円）でしたが販売するにあたり、商品品質や表示方法の見直しが必要だった為に研修等に職員を派

遣して学ぶ機会を設けました。また、他事業所との情報交換や意見交換の場として活用しました。次年度に向けて更なる品質の向上を図りたいと考えています。

・トライ工房としての取り組み

区内の学校に出向き福祉授業を実施しました。今年度はオリパラに向けての取り組みでボッチャに力を入れた福祉授業の要望が多く、事前の打ち合わせで学校側のニーズを引き出して「車いす体験、講話、ボッチャ」の依頼を受けました。

リラックスタイムを実施したことにより、ようやくスタッフの中で「休憩を取ってもいい」と浸透してきました。ヘッドマッサージのボランティアの方に協力して頂き、月に1回程度訪問してもらいリフレッシュ効果に繋げました。また、1年間の振り返りを行った時に来年もリラックスタイムを継続したいとスタッフより申し入れがあり次年度も継続して行います。

（6）まとめ

今年度末で、あすなろ作業所の現員スタッフが１２名となりました。前年度に比べて、出席者の延べ数が年間で１５０人ほど減少しています。２名の定員枠が空く状況なので、新規の受入れに対し真摯に考えていきたいと思います。

地域のイベントについて年々参加者が減少傾向にあります。地域のお祭りなどに積極的に参加していましたが、時間が夜間帯や、土日のイベントが多く、参加したいけど体力的に厳しくなり平日の通所に支障をきたすことや、イベント先までの同行者が見つからない、など理由が多く上がりました。今後は参加方法を見直し参加出来るように考慮してイベントを盛り上げたいと思います。

３．視覚障害者通所訓練（視覚障害者通所訓練事業部担当）

（1）事業運営の基本方針

施術力の向上と視覚障害者施術者、会員相互の親睦、技術交流の場とする。

（2）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター１Ｆ　マッサージ室
活動日時	月～土　祝日を除く　午前１０時００分～午後５時００分（受付は午後４時００分まで）
利用対象	区民一般
事業内容	○視覚障害者の鍼灸資格保持者の技能向上 ○区民一般へのマッサージサービスの提供

（3）利用者数

患者内訳		施術師のべ出勤人数	合計		１日当たりの利用者数
障害者	新患数	５７１名	実施日数	利用者数	
２００名	３２名		２８６日	５８８名	２．０５名

（4）まとめ

センター内でのイベント時のみ行っていた「クイックマッサージ」（３００円と安価で5分程度の肩揉みを受けられるサービス）を地域のお祭り等でも企画しました。すぐに効果の出るものではありませんが、今後も地域に出て行き、マッサージ室のＰＲ活動を続けていきます。

広報活動では、今年度は区報に掲載し、集客アップを狙いました。その成果として、１日の利用者数が数年ぶりに2名を超えることができました。

４．手話講習会

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２階　会議室
活動日時	○初級・上級・通訳コース 毎週火曜日（祝祭日を除く）午後６時３０分～８時３０分 平成３０年５月１０日～平成３１年３月５日 ○中級コース 毎週木曜日（祝祭日を除く）午前１０時～午後１２時 平成３０年５月１０日～平成３１年３月７日 ○補講コース 毎週金曜日　午後７時～８時３０分 平成３０年６月１日～平成３１年２月１５日
利用対象	区内在住・在勤・在学の方 初級（４０名）・中級（４０名）・上級（２０名）・通訳コース（１０名）、各４０回 ○補講コース（１０名） 区内在住・在勤・在学の方 通訳コースレベル、もしくは通訳コース修了程度の技術を持ち、修了後、新宿区通訳者選考試験を受ける者 １０名程度　全２６回
受講料	講座受講料無料（資料代１，０００円と別途教材費自己負担あり）

（2）受講者数

コース名	定員	応募者数	受講者数	のべ参加者数	修了者数	修了率
初級	４０	６１	３９	１，０９１	２７	６９％
中級	４０	３４	３２	１，０７０	３０	９３％
上級	２０	３７	１５	４４７	１３	８６％
通訳	１０	１７	７	２３０	６	８５％
補講	１０	８	６	１１８	６	１００％

（3）講師

１２名（講師４名、補助講師４名）、他に運営委員を各コースに１名ずつ配置。

補講コースは講師２名、補助講師２名、運営委員は配置せず開催しました。

（4）まとめ

今年度も補講コースから手話通訳者試験の合格者がおらず、通訳コースから２名が合格しました。そのため、補講コースを見直し、受講生が試験に合格する意思を強くもてるよう受講回数の上限を２回までとすることにしました。今後も継続して補講コースの検証をしていく必要がありますが、通訳コースからの合格者も継続して排出していけるよう検証していきます。

また、新宿区で昼間の時間帯に活動できる通訳者を増やすため、木曜日の午前中に講習会を開催していますが、区内在住の方が多いこともあり、修了率も高い結果となりました。次年度は初級・上級コースが午前中開催になるため、良い人材を育てていけるよう体制を整えていきます。

チラシに関しては、応募内容の書き方がわかりにくいことから記入例をのせて両面印刷して配布しました。まだまだ書き漏れ等ありますが、往復はがきの書き方の間違いはなかったため、効果があったと思われます。

５．計画相談及び基本相談支援事業

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２階　福祉のかけはし相談室
活動日時	毎日（第３日曜日、祝日、及び１２月２９日～１月３日は休業） 午前9時００分～午後５時００分
利用対象	障害者およびその家族等
職員配置	管理者１名（常勤・兼務）　相談支援専門員２名（常勤・専従）
事業内容	○計画相談支援 ○基本相談支援
契約者数	８６名（うち新規：１４名）

（2）平成３０年度重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・課題解決の糸口を見つけるため、外部研修の受講及びサービス提供場面を直接確認しました。 また、利用者にマッチする可能性のあるサービスを多く提供するために、予め新しい事業所（インフォーマルな資源も含む）を訪問するなど、情報収集に努めました。	・外部研修参加は１２件（強度行動障害研修等）、サービス提供場面確認は４件（居宅介護・地域活動支援センター等）、事業所訪問は５件（就労移行・就労継続支援Ｂ型）で、他に区役所主催の相談支援事業所連絡会や自立支援協議会に参加し、情報収集ができました。実際にご本人のご希望で現行の就労継続支援Ｂ型事業所から新たな事業所へ、ポジティブな移行に至ったケースが数件ありました。 ・訪問で得る知識の他、他事業所から頂いたパンフレット等の情報は１ヶ所に保管し必要な時に情報提供できるように準備しています。 ・年度後半に、通所や日中活動に繋がっていない利用者、引きこもり傾向にある利用者に対し、外出の機会を提供するために、月２回試行的に音楽セラピーを開催しました。１０名程度の参加者のうち、約４名が引きこもり傾向にある利用者で、その中には５年間障害者センターの中に入ることが出来なくなっていたのにも関わらず音楽セラピーを通し毎回一人で参加できるようになった方や月に数回しか外出機会のなかった方が毎回楽しく参加できるなど積極的に外出ができるようになかった方がいました。参加者全員にアンケートをとったところ全員来年度も参加したいという希望がでました。

利用者の内訳（計８６名）

○障害別

・知的障害：４６名・身体障害：２８名・身体＋知的障害：１０名・知的＋精神障害：２名

○所属別

・通所先又は勤務先あり：６９名　・在宅：１７名

（3）まとめ

地域生活拠点事業（身体障害・知的障害・精神障害の３拠点のうちの身体障害部門）に指定され、相談支援専

門員２名体制となってから２年目を迎え、担当の受け持ちも８６人となり、目標受け持ち人数の７０名を上回って稼働しています。障害内訳では身体障害部門で指定されてはいますが、知的障害者の割合が多いのが現状です。

音楽セラピーでは、メンバー全員が引きこもり傾向にある利用者という訳ではなく、友達を作りたい、純粋に音楽を楽しみたいという方も参加されており、またそれが参加しやすい良い雰囲気作りに繋がりました。来年度からセンター事業に組み込まれることになり、担当の利用者以外の方も含め、社会参加のためのサービスを利用できていない方々に音楽セラピーを通じて自分の楽しみを見つけ前向きに生きていくためのきっかけ作りにしていきます。

６．講座・講習会事業

（１）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２Ｆ　会議室
利用対象	障害者当事者とその家族等
事業内容	○講座講習会：各種カルチャー講座を、障害に合わせて開催。募集方法は『広報しんじゅく』に掲載及びセンター内にお知らせを掲示。 ○福祉公演会：障害に対する理解促進、障害を持つ方の社会参加をテーマとした講演会やイベントを障害者週間（１２月３日～９日）に開催。 ○センター祭：地域住民と障害者が互いに交流する場としてセンター祭を実施しました。センター祭参加団体が実行委員会を組織して、自主運営で企画・実施しています。センターは、事務局として委員会の運営について支援を行いました。
利用料	１回１００円の負担あり（減免制度あり）。

（２）講座実績　　（単位：名）

講座名	定員	受講者数	実施回数	延べ人数	１回あたりの参加者数
いきいき健康教室（前期）	１０	１０	１３	９０	６．９
いきいき健康教室（中期）	１０	９	１３	８３	６．４
いきいき健康教室（後期）	１０	８	１３	８０	６．２
陶芸（前期）	６	６	１１	４６	４．２
陶芸（後期）	６	５	１１	３４	３．１
書道	１２	１１	２４	１８６	７．８
かんたんヨガ	８	８	１５	８８	５．９
組みひも（前期）	１５	１５	２４	２９５	１２．３
組みひも（後期）	１５	１５	２４	２６３	１１．０
茶道	１２	１２	１２	１１６	９．７
絵手紙（前期）	１０	１０	６	４８	８．０
絵手紙（後期）	１０	１０	６	４９	８．２
フラダンス	８	８	２０	１３９	７．０
パソコン（ワード中級）水	１０	１０	８	６９	８．６
パソコン（ワード中級）木	１０	１０	８	５９	７．４
パソコン（エクセル活用）水	１０	１０	８	６２	７．８
パソコン（エクセル活用）木	１０	１０	８	６４	８．０

パソコン（画像の編集・加工）水	１０	１０	８	６７	８．４
パソコン（画像の編集・加工）木	１０	１０	８	６０	７．５
パソコン（年賀状）水	１０	１０	７	６２	８．９
パソコン（年賀状）木	１０	１０	７	５０	７．１
パソコン（マウスで描くパソコン絵画）水	１０	１０	９	８３	９．２
パソコン（マウスで描くパソコン絵画）水	１０	１０	９	７７	８．６
軽体操（前期）	１２	１２	１３	１３３	１０．２
軽体操（中期）	１２	１２	１３	１２４	９．５
軽体操（後期）	１２	１２	１４	１３８	９．９
俳句	１０	１０	１２	９８	８．２
身体障害者向け料理（前期）	８	７	６	３１	５．２
身体障害者向け料理（後期）	８	６	６	３５	５．８
竹とんぼ	１０	７	４８	２６３	５．５
知的障害者向け料理（前期）	１０	１０	６	３６	６．０
知的障害者向け料理（後期）	１０	１０	６	４９	８．２
リズム体操	３０	３０	１１	２０８	１８．９
ミュージックセラピー	２０	１６	１	１６	１６．０
羊毛フエルト	６	６	６	２１	３．５
編み物	６	６	６	３３	５．５
視覚障害者向け講座ミュージックセラピー	１５	４	１	４	４．０
聴覚障害者向け講座ダンス	３０	８	１	８	８．０
合計				３，３６７	

（3）講演会・行事

実施日	テーマ・講師	参加者
１０月２８日	センター祭	２，０００名
１２月３日	障害者福祉週間の「福祉講演会」 澤田理絵　ソプラノの歌声♪「心が温かくなる冬のコンサート」	７０名
３月１０日	講座体験会	４７名

聴覚障害者向け講座

・ヒップホップダンス講座

ＮＰＯ法人「舞はんど舞らいふ」の講師４名、手話通訳者２名、要約筆記者４名（当事者参加者９名）

今回初めてのダンス講座でした。当事者等より希望があったため、日頃から聴覚障害者に理解のある団体に講師を依頼しました。また初めてということもあり、情報保障のため手話通訳者に加え、要約筆記者も配置しました。参加者は都合が悪い方も多かったため、少なかったですが、内容は濃いものになりました。講座最後には講師の手話を取り入れたダンス披露なども取り入れました。

アンケートでは、「とても楽しかった」、「健康のためにも継続して開催してほしい」などの声が出ています。

・福祉公演会「澤田理絵　ソプラノの歌声♪「心が温かくなる冬のコンサート」

澤田　理絵氏（ソプラノ歌手・ミニ講演）・みながわ　ちかこ（ピアノ演奏）

（参加者：７０名のうち、障害当事者５６名）

視覚障害者である澤田理恵さんと伴奏者のみながわちかこさんによる演奏と、1曲ずつミニ公演を挟んでの公演となりました。

アンケートでは、演奏の素晴らしさを中心に好意的な声が多数寄せられ、1曲ごとに視覚障害者の日常のお話を聞かせていただけたことがとても感銘を受けたという声もありました。会場には、視覚障害者福祉協会の方も多数参加され、ピアノの音色を楽しまれていました。

・センター祭

参加団体４６団体（当日参加者２，０００名程度）

１０月２８日日曜日に開催。今年度は新規団体が3団体増えました。

今年度、初の試みであったキッズコーナーなどの成果もあってか、集客数のみならず幅広い年齢層の方に楽しんでいただけました。オープニングのくす玉や、お神輿の練り歩きによるフィナーレの復活等、まさに今回のキャッチコピーであった「平成最後のセンター祭」にふさわしい、とても賑やかで楽しいお祭りでしたと、参加者よりご意見をいただきました。ポスターは、当事者主体の趣旨から立候補制で作成しました。また、今回は女性の力を活用したいと実行委員会内で声があがり、副実行委員長３名は全て女性の当事者が担ってくださり、女性らしい細かな視点からの意見も多数でました。

・講座体験会

参加者：４７名

一般相談事業の重点的な取り組みである「地域生活支援拠点事業の開始に伴い、当事者や地域の方へ障害に関する理解促進のための体験の場や機会を提供していく」機会として、現状利用者からのニーズが高いと思われる講座の体験会を開催しました。

今回は、平日開催では足を運びにくい方や、地域の方が来やすいように配慮してあすなろ作業所のバザーも同時開催としました。

その結果、前回の倍以上の来客があり、民生委員や近隣住民も多数来場されました。参加者からは、初めてどういうものか体験できてよかった、楽しかった等、好意的なものが多く、センターの講座内容を知ってもらうという目的は達成できました。また、他のデイサービスや通院等の都合によってやってみたい講座と曜日が合わないため、日程を調整してから検討したいという声もでました。

（4）まとめ

体操系講座の継続として、フラダンス講座を３年連続で開講し、センター祭での発表も２年連続で実施しました。定員割れもなく、センター祭での発表を目標とすることで利用者のモチベーションも高い講座となりました。ヨガ講座を新設（お試しとして４～８月）し、ヨガという認知度の高いものを取り入れたことと講師の魅力もあり、こちらも定員を満たし、終了時に利用者へ行ったアンケート結果は満足度の高いものでした。ボッチャは、昨年度に比べさらに大きい大会への参加となり、より多くの方へ、障害者も工夫すれば選手として参加できることを知ってもらう機会となりました。以上の体操系講座の盛り上がりからみても、オリパラ活動の促進として充実したものになってきたと感じています。

そば講習会は、団体へ講師を紹介し、当事者主体で開催できるようなイベントとなるよう提供しました（講師派遣の橋渡し）。こちらも利用者への満足度が高い結果となりましたが、当事者主体の趣旨がうまく伝わっておらず、当日の準備や片付け等職員が手伝う場面がありましたので、来年度以降工夫の余地がありました。

７．高次脳機能障害者支援事業（障害者在宅支援事業部担当）

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２Ｆ　創作活動室
活動日時	毎週金曜日　１０：００～１５：００
利用対象	区内在住の高次脳機能障害を持つ方で、医療的な介助を必要とせず、かつ、グループ活動に概ね参加できる方、１０名程度。
事業内容	創作活動として染め物を実施。グループで意見を出しあい、より良いデザイン、色素定着のための勉強などを行い、質の高い作品作りを行う。外部機関への販売活動等を行う。余暇活動として、外出訓練等も実施する。
利用料	１回１００円（減免制度あり）

（2）平成３０年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・作業工程の確立 ・他機関との交流や見学に力を入れる	・作業療法士監修のもと、通常作業である染め物だけでなく、３種類の小物作りの作業工程を確立することができました。小物作りに関しては裁縫作業中心の細かな作業ではありますが、誰でも作業に参加できるようツール作りを行っています。 ・高次脳機能障害中心の「就労継続支援Ｂ型　フレッシュスタート目白」を立ち上げたＮＰＯ法人ＶＩＶＩＤとの職員間の共同会議を３回行っており、来年度に向けた高次脳機能障害事業の連携について話合いを行いました。

（3）利用者７名（参加延べ者数２６３人）

（4）まとめ

作業工程の見直しに力を入れ、強化を進めました。また利用者の希望で始まった３種類の小物作りに関しては作業に合わせて障害状況に個人差のある利用者に対応するべく、作業ツールの作成などを適宜行い、どなたでも参加できるよう工夫をしました。利用者からは「集中しやすくなった」「補助無しでできるようになったのは嬉しい」と意見をいただいています。

他機関との交流については、引き続きＮＰＯ法人ＶＩＶＩＤ（以下ＶＩＶＩＤ）との職員間の会議を３回行いました。今年度達成できなかった共同研修については、来年度開催予定です。また開設１周年記念祝賀会に招待された際には他機関と今後連携するきっかけ作りを行いました。

新規利用者は１名です。独居であり福祉サービスに繋がっていない方だったため、ＶＩＶＩＤを紹介し現在は併用して利用をされています。終了者は１名で、他区への転居が理由でした。

８．入浴サービス

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター１Ｆ　自立生活体験室
活動日時	月曜日から土曜日　１０：００～１１：３０　１３：３０～１５：００　１５：００～１６：３０
利用定員	１回１名　（１日３名まで、１名あたり１週間に１回の利用が原則）
利用対象	１５歳以上６５歳未満で身体障害者手帳１～３級、愛の手帳１度～４度の方のうち、自宅での入浴が

	困難で入浴に際して介助が必要と認めた方。
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とし、普段の生活の様子や障害の状況、ニーズを把握しながら、理学療法士もしくは作業療法士立会いのもと、介助量や介助方法の確認を行う。
利用料	１回１００円（減免制度あり）

（2）事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	１日当たり
入浴サービス	3名（男性2名・女性1名）	１０７日	１０７名	１．００名

（3）平成３０年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・身体障害にあった浴室環境の整備 ・職員指導マニュアルの整備	・事故リスクの軽減 ・安定した、サービス提供ができました。

（4）まとめ

昨年に引き続き、事故防止、サービス向上に努めました。衛生面にも配慮し、定期的に浴室の消毒等行いました。また、購入したバスチェアとシャワーチェアも活用し、安全性などに重視し、より良いサービスを心がけました。

９．給食サービス

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター１Ｆ　自立生活体験室及びデイサービスルーム
活動日時	休業日を除く月曜日から金曜日　１２：００～１３：００
利用定員	１回１０名
利用対象	１５歳以上６５歳未満、身体障害者手帳１～３級、愛の手帳１度～４度の方のうち、センターが状況を勘案し、利用承認をした方
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とする。
利用料	１回１００円（減免制度あり）のほか、食材料費として３７０円の自己負担あり。

（2）事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	１日当たり
給食サービス	8名（男性5名、女性3名）	２３４日	５５７名	２．３８名

利用者内訳

男性　２０代：１名（リハビリのみ）

５０代：２名（リハビリ・講座参加：１名　/　講座・趣味活動：１名）

６０代：４名（リハビリのみ）

女性　４０代：１名（講座・趣味活動）

障害状況　車椅子：４名　杖歩行：４名　失語：２名

（3）まとめ

ヘルシーメニューは、引き続きデザートと食材の工夫により週３回提供しています。利用者によるアンケートにもカロリー計算された献立は安心して食べられ、今後も給食サービスを行ってほしいと言われています。

試食会は高評価をいただいており、次年度は個別に対応するスタイルで行っていく予定です。サービスを利用したくても年齢制限や障害の制限等で利用できない方がいるため、利用者数が減少しました。利用条件に見合った利用者数増加のため、次年度も試食会を行うなどしてＰＲを継続します。

１０．短期入所事業（短期入所及び日中ショート）

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター１Ｆ　自立生活体験室
活動日時	年末年始を除く終日 ①宿泊を伴う利用（ショートステイ事業） 利用日の午後５時～利用最終日の午前９時まで 年度内２５日まで（連続での利用は７日まで） ②宿泊を伴わない利用（日中ショートステイ支援事業） 午前９時～午後５時まで 年度内２５日まで（連続での利用は７日まで）
利用定員	１日最大２床（うち１床は緊急対応用）
利用対象	１５歳以上６５歳未満で身体障害者手帳または愛の手帳交付者（医療介護が必要な方は除く）で、障害福祉サービス受給者証を持つ方
利用方法	新規の方は原則事前に面接等の利用登録手続きが必要。 その上で以後利用を希望される方は契約を締結する（２年更新制）。
利用料	障害者自立支援法に基づく自己負担額あり。 食費等の日常生活にかかる実費も別途徴収。（一泊朝夕食９００円）

（2）利用実績

契約者数	延べ利用者数			利用日数	緊急利用日数	日中一時支援利用者数
	男	女	合計			
１０７名 （新規１１名、終了２８名）	１４３名	１６０名	３０３名	６３３日	７日	３６名 （のべ１１０日）

（基準日Ｈ３０．３．３１）

ショートステイ契約者障害種別

	身体	知的	身・知重複	合計
男性	7	５１	1	５９
女性	8	３１	9	４８

予約申込と成約状況（ベット：1床、予約可能日数３６０日）　※3ヶ月毎の月平均で表示

	4～6月	7～9月	１０～1月	2～4月	年間
予約希望者	２１人	２４人	２６人	２８人	２９８人 （２５人／月）
予約成立数 （初日時点）	２１人	２１人	２１人	２１人	２５４人
初日の成約率	９９％	８９％	８０％	７８％	８５％
キャンセル待ち （初日とその後）	9人	7人	１０人	１２人	１１０件／年 9件／月
キャンセル 発生件数	2	2	2	2	２５件／年 2件／月

※上記以外にもキャンセル待ちを希望されない連絡は数件あります。

（3）平成３０年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・評価
・ケースカンファレンスの定期開催の定着 ・個別支援計画を作成し、本人と家族の了承を得る	・ケースカンファレンス５回 男性４６名、女性３９名 （前年度比3回、男性３０名、女性２５名） ・支援書 男性４６名、女性３９名　送付、９割方回収

（3）まとめ

ケースカンファレンスを始めて2年目になり定期的に開催することが定着しました。短期入所に関わる職員全員が検討事例の作成に関わることで情報共有ができ、より安定したサービスの検討ができるようになりました。また、契約している利用者とそのご家族に個別支援書を送ることで、短期入所を利用する時の方向性や利用者への接し方などを確認することができ、個人の情報を最新のものに見直す機会ともなりました。利用者全員から支援書を回収することはできませんでしたが､回収できなかった方のほとんどは今年度で利用終了となる方でした。

１１．障害者相談支援事業

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２Ｆ　事務室及び相談室
活動日時	３６５日（年末年始の休業日を除く）、かけはし相談電話は２４時間体制
事業内容	○社会資源を活用する相談支援事業 電話、面接などによる相談に応じて、専門機関の紹介や橋渡し、各種の福祉制度利用にあたっての総合的支援を主業務とする。その他、講演会や情報誌の発行を行い、障害のある方々に社会資源の認知拡大をはかる。 ア．一般相談（制度、福祉サービス等の利用に関する支援） イ．専門機関の紹介 ウ．外出、移動に関する相談支援 エ．講演会：専門的講師を招き、障害の理解促進、地域自立促進のための講習・講演会を実施 オ．生活情報誌の発行：情報誌「Ｍｏｉ！」を年４回発行。 ※例年、総計１，６００部ほど発行し、配布しているが、迅速な情報発信や経費削減のため、今年度よりホームページでの配信をメインとする。 ○福祉講演会 障害を持つ方との交流や障害に対する理解促進や活力増進をテーマとした講演会やイベントを、障害者週間（１２月３日～９日）の前後に開催予定。 ○社会生活支援相談事業 障害者の方やそのご家族に社会生活上の様々な情報提供を行う。 ア．障害者を対象とした一般相談（２４時間受付、だだし、年末年始を除く） 障害に関する質問、福祉機器の利用、権利擁護、就労等の情報提供 イ．ピアカウンセリング（予約制） 身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者、精神障害者、身体障害者家族、知的障害者家族、その他ニーズに沿ったピアカウンセラーを配置し相談に応じる。

（2）**相談実績**

①相談者

	当事者	家族	関係機関	その他	合計
一般相談	８７０	２７	２７	５	９２９
ピアカウンセリング	７０	２７２	１３	１５	３７０

※２９年度の一般相談：年間１，００２名、ピアカウンセリング：年間５５３名

②障害の種類

	肢体	視覚	言語聴覚	内部	重心	知的	精神	発達	高次能	その他
一般相談	５４	９	３	２	２	１３１	７０３	１０	１１	４
ピアカウンセリング	２７	３２	４３	０	０	７６	７３	１１７	２	０

③相談内容（一般相談）

一般相談		ピアカン相談
相談項目	件数	件数
情報提供、福祉サービス利用援助	９４	１４２
障害や病状の理解に関する支援	７	２４
健康・医療に関する支援	３	３０
不安の解消・情緒安定に関する支援	７８９	５６
保育・教育・療育に関する支援	０	３３
家族・人間関係に関する支援	１２	２２
家計・経済（年金・手当等）に関する支援	７	８
生活（金銭・家事・育児等）に関する支援	０	１１
就労に関する支援	５	１３
社会参加・余暇活動等に関する支援	８	１４
権利擁護に関する支援	０	２
その他	４	１５
合　計	９２９	３７０

（3）講演会

実施日	テーマ	参加者
７月２３日	高齢になった障害者の地域で暮らすこと、施設で暮らすこと	７６名

開催：平成３０年７月２３日（月）　１０：００～１２：００

講師：社会福祉法人　東京都手をつなぐ育成会理事長　佐々木　桃子氏

本年３月に引き続き、障害者の高齢化に伴う地域生活、施設生活の実情を理解することを目的とし、講演会を開催しました。今回は主として「地域生活からみた現状」を焦点とし、東京都手をつなぐ育成会会長として知的障害者の相談や支援に長年関わられている佐々木桃子先生をお呼びしました。地域の中で起こっている様々な状況について事例をもとに話して頂いたため、大変わかりやすい内容でした。アンケート結果から、家族、支援者ともに身近で現在直面している問題でもあり、関心度も高く深く考えさせられたという意見が多くありました。入所が良いか地域で暮らしていくのが良いのかは個人によるため判断しにくいですが、早めにグループホームや

短期入所を経験しておくことは大事であり、障害者が地域で暮らしていくためには行政や団体等ネットワークが重要であることを実体験を含めて話すことでより訴えかけるものがありました。

実施日	テーマ	参加者
9月3日	高齢になった障害者の地域で暮らすこと、施設で暮らすこと２	６８名

開催：平成３０年9月3日（月）　１３：００～１５：００

講師：社会福祉法人　東京緑新会　多摩療護園　園長　平井　寛　氏

７月の「高齢になった障害者の地域でくらすこと、施設でくらすこと」の２回目として、多摩療護園の園長である平井氏をお招きし、多摩療護園の成り立ちや現状についてまた、障害者の高齢化や重度化による支援の在り方について、これからの支援の在り方について等の講演頂きました。

講演内容は、府中闘争で障害者が勝ち取ってきたものや、障害者の生活を維持するために支援者の介護負担の改善をする必要があること、それによって障害者と向き合い障害者がその人らしく生きるための支援をしていく要のひとつであるというものでした。アンケート結果からも大変興味深い内容であったことがわかりました。

参加者アンケート（４段階評価）より、全体の感想として、「とても良い」及び「良い」を合わせて、８２％の評価を頂いています。

（4）平成３０年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・評価
・ホームページを大幅に改善し、他機関や個人に対して、センターサービスをわかりやすくＰＲする。 ・センター事業周知拡大のため、体験会の開催（年１回）	・ホームページの改善に関しては、慎重に準備を進めました。大幅改善のため、時間をかけて作成中です。 ・３／１０に講座体験会を開催しました。体験者は４７名、休日に開催したため、地域の方や民生委員の方など、センター利用者以外の方に来て頂くことができました。

（5）まとめ

ホームページに関しては、次年度も継続して作成します。講座体験会は平日開催では来られない方にも体験していただけるよう、休日開催としました。そのため、地域の方や民生委員の方など多くの方に来ていただけました。これからも色々な層に働きかけを行い、センターを周知していけるよう継続して行っていきます。

１３．社会資源活用促進事業

（1）事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター２Ｆ　事務室及び相談室
活動日時	月曜～土曜日　９：００～１７：００
利用対象	ボランティア・実習希望者、学生、障害者当事者、その他
事業内容	○ボランティア・研修受付：ボランティア・研修生の受け入れにあたって、担当職員を配置し、オリエンテーションの実施、事業担当者との調整やセンター内外の他機関との連絡調整を行う。年間を通じて受け入れを行い、期間等は個別に調整を行う。 ○地域活動参加促進：ボランティアの受け手としてだけでなく、障害をもつ方自身もボランティア等で社会参加できるよう、区内の各種行事、学校での啓発活動等への橋渡しを担う。 ○その他 ダンスシアター実施（１１／１１）、スタバカフェ（１１／２９）、バリアフリー映画上映会（２／１４）

（2）利用実績

実施内容	対象／実施場所　他	詳細
ボランティア	学生・社会人等一般	年間延べ人数　１００名
	社協紹介	年間延べ人数　１３１名
介護等体験	牛込第二中学校	１１／7～9（3日）1名
	落合中学校	9／１１～１３（3日）1名
	法政大学	１１／6～１２（5日）1名 １１／１２～１６（5日）1名
	十文字学園女子大学	１１／5～9（5日）1名
作業療法士実習	吉備国際大学	4／2～5／２６（４４日）1名
		6／4～7／２８（４７日）1名
		8／２０～9／8（１８日）1名
見学等	障害者福祉課	4／１９　5名　　5／１７　１０名
	首都医校	4／２３　　１３名（生徒１０名、引率2名）
	江陵（カンルン）・エジラム （韓国知的障害者福祉施設）	5／１７　8名、通訳1名
	早稲田小学校	5／２４　２０名 （小学3年生１６名、引率4名）
	サンディエゴ州立大学	5／２８　３８名 （学生３４名、引率2名、通訳1名、 通訳コーディネーター1名）
	余丁町小学校	6／1　5名 （小学3年生4名、担任1名）
	福祉健康委員会	6／２７　１０名（委員9名、事務局職員1名）
	慶應義塾大学留学生	6／２９　中国人留学生4名
	新宿マルイ本館 ＣＳＲグループ委員	7／１０　１０名 同行（勤労者・仕事支援センター）２名
	あきるの学園	7／２５　教諭1名
	東京都立光明学園	7／２７　教諭3名
	シラキュース大学	8／6　２０名 （教授・生徒１７名　通訳1名、 コーディネーター2名）
	斉修会	8／２３　2名（学生1名、引率職員1名）
	ロシア大学生ボランティア	8／２４　１９名 （教授・生徒１６名、通訳1名、 コーディネーター2名）
	福祉部社会福祉士実習	9／5　大学生2名
	初台リハビリテーション病院	１１／9　8名 （医師、看護師、ＰＴ、ＯＴ）

	韓国坡州（パジュ）市 障害者自立生活センター	１１／１３　９名 （職員５名、知的障害者１名、通訳１名 　ＮＰＯ法人東南アジアの障害児に車イスを送る会２名）
	東京医療学院大学	２／１　１名　作業療法士
「ふしぎな友達プロジェクト」	主催：障害者福祉センター 協力：プロダンサー　ひびきみか 　　ＤＥＥＰ　ＵＮＩＴ	平成３０年１２月１日　実施 参加者：７０名
交流の助長 サロンプロジェクト	主催：障害者福祉センター 協力：スターバックスコーヒー 　　宝塚大学	平成３０年１１月１７日　実施 来場者：１５０人 ※詳細は別紙参照
バリアフリー 映画会	共催：障害者福祉センター 　　ＮＰＯ法人ビーマップ	平成３１年3月１４日　実施 来場者：９０名 作品「折り梅」

（3）まとめ

ふしぎな友達プロジェクトやバリアフリー映画会は来場者も多く、交流の場として非常に有意義な企画となりました。また、昨年度に「手話カフェ」として開催したスターバックスとの共催行事ですが、今年度は館内の利用者同士の交流や就労体験の場として、「スターバックスカフェ」として開催しました。大盛況でした。

施設見学では、韓国や香港などアジアの福祉関係者の見学件数がとても増えた１年でした。今後も依頼があれば可能な限り受入れ、新宿区の障害者福祉の啓発に努めます。

１６．施設管理業務

１．受付業務

（１）１階受付：新宿区勤労者仕事支援センターに委託（日曜日、休館日を除く毎日）

月～土曜日：午前９時～午後５時

（２）２階受付：日曜日のみシルバー人材センターに委託（午前８時１５分～午後１０時）

※午後１０時から翌午前７時３０分までは機械警備によりセンター内の監視を行いました。

※障害者や高齢者の就労支援の一環で２団体に再委託しました。

２．施設貸出業務

（１）貸出施設一覧

<table>
<tr><th>室名</th><th colspan="2">定員</th><th>利用時間</th></tr>
<tr><td>会議室（１）</td><td>３０名</td><td rowspan="3">７５名</td><td rowspan="5">午前９時～午後９時３０分</td></tr>
<tr><td>会議室（２）</td><td>３０名</td></tr>
<tr><td>会議室（３）</td><td>１５名</td></tr>
<tr><td>創作活動室</td><td colspan="2">２０名</td></tr>
<tr><td colspan="3">暗室　※創作活動室と同時に利用が必要</td></tr>
<tr><td>録音室</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>調理実習室</td><td colspan="2">６０名</td><td>平日　　午後３時～午後９時３０分
土・日曜日　　午前９時～午後９時３０分</td></tr>
</table>

多目的ホール	２０名程度	月曜日　　午後１時～午９時３０分 土、日曜日　　午後０時～午後９時３０分 第二土曜日、午後の利用は、応相談
パソコンルーム	１０名	月～土曜日　　午前９時～午後５時

パソコンルームの個人利用：のべ２７７名

・講座やグループ活動のない金曜日の午前中を個人開放日としました。

・福祉作業所の事業としてパソコンサークルでの利用毎月一回、定期的利用しました。

（2）利用者数の実績　　※（　）内はのべ利用団体数

	障害者団体	一般団体	区関係	計
会議室（3室)	１０，２４７（６２）	４２３（３６）	２８９（１４）	１０，９５９（６９２）
調理実習室	１，７９９（１０）	３６９（１９）	６１（２）	２，２２９（１２９）
創作活動室	９７４（１２２）	１５９（１８）	２８（４）	１，１６１（１４４）
録音室	１，３３６（２１）	０（０）	２（１）	１，３３８（２１９）
暗室	０（０）	０（０）	０（０）	０（０）
多目的ホール	１，１２２（６９）	１７５（１４）	０（０）	１，２９７（８３）
パソコンルーム	２，４５９（３１０）	０（０）	０（０）	２，４５９（３１０）
計	１７，９３７ （１，４６９）	１，１２６（８７）	３８０（２１）	１９，４４３ （１，５７７）

※パソコンルームの個人使用実績は上記実績数に含まない。

（3）まとめ

会議室等の使用制限も無かった為、通常通りの利用状況に戻りました。

３．巡回バスの運行業務

センターを発着の場とする通所バスを区内の一定区域を巡回することにより、センターへ通所する利用者等の送迎の利便を図るために実施。

（1）業務概要

・バス仕様：リフト付マイクロバス　３台

・定　　員：運転手１名、添乗員１名（１台あたり)、一般座席７名、車イス席６名

・運行日　：毎週月～土曜日（休館日を除く）

・コース　：東、西、南、戸山の４コース

他に昼間便（降車専用便）と夜間便（降車専用で利用者いる場合のみ運行)

（2）まとめ

譲り合いでの利用を呼びかけ、乗車できないことがなるべく無いよう努めました。しかし、３０年度の利用状況を見ると、合計は１５，１７３人と例年並みですが、内訳は座席が１，６０２名減少し、車イス席は８８７名増加となっています。昨年度より更に車イス席の需要が高まっております。ここ、数年の懸念事項であり、巡回バスの増台等の対策を検討してきましたが、来年度より生活介護送迎便を増設できることになり、その準備をしました。これにより、以前に比べて快適にご利用いただけることになるかと思いますが、利用者の状況は常に変化していきますので、今後も動向をつぶさに観察しながら、迅速な対応を心がけます。

平成30年度巡回バス利用実績

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
１便	東	144	168	162	169	170	149	177	160	142	147	149	140	1,877
	座席	44	56	51	56	53	46	59	55	51	46	46	41	604
	車イス	100	112	111	113	117	103	118	105	91	101	103	99	1,273
	西	88	133	127	115	90	103	123	104	101	100	77	87	1,248
	座席	51	83	77	67	58	61	71	55	53	52	35	43	706
	車イス	37	50	50	48	32	42	52	49	48	48	42	44	542
	南	115	164	147	151	128	128	152	139	123	117	127	125	1,616
	座席	74	88	74	82	78	71	82	76	68	70	69	69	901
	車イス	41	76	73	69	50	57	70	63	55	47	58	56	715
	戸山	141	82	84	83	152	79	81	94	66	85	96	83	1,126
	座席	76	62	47	35	77	51	54	61	39	50	60	49	661
	車イス	65	20	37	48	75	28	27	33	27	35	36	34	465
	合計	488	547	520	518	540	459	533	497	432	449	449	435	5,867
２便	東	47	61	62	61	54	38	43	46	38	30	29	34	543
	座席	15	25	20	27	16	14	15	16	11	10	7	9	185
	車イス	32	36	42	34	38	24	28	30	27	20	22	25	358
	西	72	62	66	39	41	59	61	53	37	51	54	59	654
	座席	49	50	35	27	31	32	29	25	18	30	29	27	382
	車イス	23	12	31	12	10	27	32	28	19	21	25	32	272
	南	62	48	52	60	57	45	50	50	47	43	44	54	612
	座席	39	39	40	26	25	30	32	34	30	31	31	38	395
	車イス	23	9	12	34	32	15	18	16	17	12	13	16	217
	戸山	38	48	52	49	52	39	53	54	37	47	44	41	554
	座席	30	36	36	29	32	28	40	44	29	34	33	31	402
	車イス	8	12	16	20	20	11	13	10	8	13	11	10	152
	合計	219	219	232	209	204	181	207	203	159	171	171	188	2,363
３便	東	132	160	140	145	136	129	140	135	126	112	126	125	1,606
	座席	39	50	37	40	35	34	35	36	33	21	28	33	421
	車イス	93	110	103	105	101	95	105	99	93	91	98	92	1,185
	西	133	147	140	80	81	116	138	117	92	117	97	119	1,377
	座席	87	93	85	64	61	71	84	67	54	72	56	72	866
	車イス	46	54	55	16	20	45	54	50	38	45	41	47	511
	南	149	172	171	147	145	145	162	163	145	136	137	142	1,814
	座席	92	98	96	89	91	80	87	87	76	75	67	73	1,011
	車イス	57	74	75	58	54	65	75	76	69	61	70	69	803
	戸山	91	79	70	175	180	78	99	84	68	74	74	58	1,130
	座席	66	67	48	97	92	58	77	61	48	51	53	36	754
	車イス	25	12	22	78	88	20	22	23	20	23	21	22	376
	合計	505	558	521	547	542	468	539	499	431	439	434	444	5,927
昼間便	昼間	31	31	34	30	40	35	36	29	20	34	35	25	380
	座席	23	25	21	17	23	23	25	19	17	23	17	12	245
	車イス	8	6	13	13	17	12	11	10	3	11	18	13	135
	合計	31	31	34	30	40	35	36	29	20	34	35	25	380
夜間便	夜間	56	40	65	52	59	45	56	57	45	58	53	50	636
	座席	37	27	41	34	38	26	32	30	28	39	34	30	396
	車イス	19	13	24	18	21	19	24	27	17	19	19	20	240
	合計	56	40	65	52	59	45	56	57	45	58	53	50	636
合計	座席	625	799	708	690	710	625	722	666	555	604	565	563	7,929
	車イス	533	596	664	666	675	563	649	619	532	547	577	579	7,244
	総合計	1,158	1,395	1,372	1,356	1,385	1,188	1,371	1,285	1,087	1,151	1,142	1,142	15,173

（社福）新宿区障害者福祉協会
新宿区立障害者福祉センター

４．利用者懇談会の開催

利用者の要望や意見を直接聴取し、センターの運営に反映させるために利用者懇談会を開催しました。

１．開催日：平成３１年1月３０日（水）　参加者２０名

２．主な意見・要望等

・巡回バスが満員で乗車できない日が度々あるとのご意見について、生活介護事業利用者用の送迎バス新設の目途が立ち、今後はスムーズに利用できるよう回答しました。

・車イストイレの需要が増えてきているので、増設して欲しいとのご意見があり、今後の検討課題としました。

５．センター事業部会の開催

複数の事業所が入っている複合施設として、センター事業と施設管理を円滑に進めるために各事業所の管理者が定例的に集まりセンター運営委員会を開催しました。

・日時：偶数月第３木曜日、午後１時３０分～午後２時

・委員：館長、管理課長、各事業部責任者、新宿福祉作業所長、新宿あした作業所長

・実績：７回実施（３月は年度末のため、開催）。避難訓練の講評や各事業所間での業務連絡、意見交換を実施。

６．館長への直行便

センターの事業及び管理運営についての率直な意見・要望をセンター利用者から聴取するため、１階ロビー、２階会議室、事務室、機能訓練室、他目的ホールに館長への直行便箱、用紙、筆記用具を設置しました。

ア．直行便の受理件数：７件（利用者から口頭等での申し出も含む）

イ．主な意見・要望等

・トイレの扉が閉まるとき、「閉まります」と音声案内があった方が良い。

・職員の働きに対するお褒めの言葉も３件頂きました。

７．虐待防止等対策委員会、ヒヤリハッと、事故報告、苦情対応

（1）虐待防止対策委員会

年３回実施

（2）ヒヤリハッと件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
管理課	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
多機能型事業所	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	1	0	5

※２９年度ヒヤリハッと件数：１６件

（3）事故報告

２件ありました。

（4）苦情対応

特にありません。

８．避難訓練他　防災関連

（1）避難訓練

センター利用者の安全を確保するため、消防計画に基づき年２回実施しました。

防火管理協議会の構成員の新宿福祉作業所、あした作業所（あした会）の職員と共に、訓練の内容の打ち合

せも行いました。7月１８日、１１月９日、地震を想定しての防御姿勢をとる訓練と火災を想定しての消化訓練活動を実施しました。館内の管理権限の異なる団体と防火管理協議会を設置しており、反省を踏まえＰＤＣＡを意識し改善を図ります。

（2）備蓄物資

新宿区より、１６０名の３日分、４８０名分として白米等の備蓄物資の補充を受けており、備蓄倉庫に保管しました。

①障害者センター　平日の滞在人数見積

	定員	備　　考
多機能型事業	２６	
喫茶ふれんど	7	
マッサージ室	4	
あした作業所	３０	
リハ室	１８	
センター職員	１８	
会議室利用者	２５	ロビー５人、会議室利用２０人で見積り
機械室	1	
その他の避難者	３０	関係者等当日の来館者用
計	１５８	

②備蓄飲料・食料

物品名	数量	保存期限	備考
アルファ化米（白米）	４８０	２０２３．９．１	
ミネラルウォーター	４８０	２０２２．５．３１	
ビスケット	４８０	２０２０．１０	
缶入りパン	４８０	２０２２．３	
１日の収容予想人数（１６０人）×３日分の数量 Ｂ１Ｆ防災備蓄倉庫の一部を借用して保管中			

③備蓄備品

物品名	数量	期限	物品名	数量	期限
スーパー保存水	４８０	２０２２． ５．３１	缶入りパン	４８０	２０２２．３
アルファ化米	４８０	２０２３． ９．１	ビスケット	４８０	２０２０．１０
食料については１日の収容予想人数（１６０人）×３日分の数量です。					
簡易トイレ	１６０	―	ボディータオル	１６０	２０２３． ３．２
トイレットペーパー	１６	―	乾電池（単一）	６４	―
担架ベッド	3	―	発電機	2	―
赤外線暖房機	1	―			

紙コップ	３００	―	体拭きタオル	６０	―
紙ボウル	３００	―	簡易ベット	２	―
割箸	３００	―	飲料水	３０	２０２２．３
やかん	２	―	カセットコンロ	２	―
単一電池	５０	２０２７．２	ランタン	７	―
単四電池	５２	２０２７．２	圧縮タオル	７０	―
ガスボンベ	３０	―	災害用カーペット	５	―
簡易トイレ	３	―	お粥	２００	２０２２．７
紙おむつＳ	６０	―	紙おむつＭ	６０	―
紙おむつＬ	５４	―	携帯型 セーフティーライト	５０	２０１９．７
Ｂ１Ｆ防災備蓄倉庫の一部を借用し、保管しています。					

④その他備品

物品名	数量	設置場所	備考
担架	１	１Ｆ受付	
車いす	４（１Ｆ　３台／２Ｆ　１台）	１Ｆ受付、 ２Ｆ　ＰＣ室、創作活動室	倉庫に予備あり
ＡＥＤ	１	２Ｆ事務室	
アンビューバック	１	２Ｆ事務室	
館内各所に保管			

（3）ガッテン防災

福祉避難所運営を想定した地域住民とのかかわりを持つ場として、ガッテン災を開催しました。

９．館内清掃業務

新宿あした会「クリーンあした作業所」と連携し、適宜対応を図りました。

１０．建物維持管理

館内の軽微な修繕については、トイレの足踏みスイッチの補修や流し・トイレの詰まりなど、利用者が関わる部分については迅速な対応を心掛けました。簡易な機器修理等は例年通り職員が協力し自前で修理しました。

（1）施設修繕の実施件数及び内容

老朽化に伴う修繕等々を実施しました。

（2）大規模修繕の実施件数及び内容

３０年度の実施はありませんでした。

３．新宿区立あゆみの家

１．運営の基本方針

平成３０年度の運営の基本方針として以下の３点を掲げ事業を行いました。

（1）定員問題と利用者の重度・重症化に対応できる体制整備に向けた検討します。

年々進む利用者の重度化、特に医療的ケアを必要とする利用者の受け入れ体制の整備は急を要する課題です。現在、区内では生活介護施設の新設計画がなく、既存の事業所の受け入れ調整や定員の増員の検討が行われました。あゆみの家は昨年度提出された区の実行計画で重症心身障害者通所事業の実施が決定しました。

そこで２０２０年度の開始に向け、施設・設備改修の計画、医療的ケアの知識・スキル向上、グループ増の分け方やプログラム策定のための情報収集（他施設見学、研修）など、ハード面とソフト面の両方から検討します。

（2）利用者の個性や障害状況に応じたプログラムの立案

４月に5名の新規入所者を受け入れました。

障害状況や適性の把握、ご家族との協力関係等において、丁寧な受け入れを心掛けて新規利用者の円滑な定着と在籍する利用者を含めた適切なプログラムの作成を図りましたす。

その中には、昨年度に導入したスヌーズレン等を利用した感覚活動により、楽しみながら緊張が緩和する肢位を取る事や、作品作りを通して社会参加するなど、利用者の障害の重度化が進む中でも利用者が能動的で受容的な人間関係を形成できるプログラムを展開しました。

また、知的障害の利用者についても、障害特性に合わせた環境整備や支援方法の充実のために、新たにグループに専門職が入り、アドバイスを受けながら支援しました。

（3）利用者全員の安全安心な支援体制の充実、かつ継続していける支援体制の構築

区内障害者施設では、利用者の障害程度が最も重度であり、支援の専門性と習熟度、保護者との協力関係、介護や医療に係るリスク管理においてより高水準の管理・運営が求められる施設です。

第２期指定期間の２年目にあたる３０年度は、介護スキル充実のための研修強化、医療職と介護職の更なる連携強化とともに、緊急時・災害時の対応マニュアルの整備と避難訓練等の強化を進めました。

また、支援員間のコミュニケーションを活性化し、働きやすい職場づくりを目指すことによって、利用者全員にとっての安全安心な支援体制を構築しました。

（1）今年度は、定員拡充のための改修工事の打ち合わせや備品の準備、また工事中の一時移転先施設との打ち合わせ等を行いました。さらに、新規事業となる東京都重症心身障害者通所事業の情報収集を目的として、すでに実施している施設１０数か所を見学しました。

医療的ケアの知識・スキル向上については、喀痰吸引研修（３号研修）を全支援員が受講し、７名が実地研修まで修了となりました。今後、特定行為認定従事者として、看護師と連携を取りながら医療的ケアを提供します。

（2）プログラムについては、スヌーズレンの本格活用により、リラックスした環境でスイッチ操作など利用者の能動的な動きを高める効果を発揮し、パニック予防になるなど使用効果が表れました。

また、知的・重心それぞれに精通した作業療法士が各グループへ月１回入り、利用者への直接のアプローチや職員への支援方法のアドバイスなどを行いました。

秋季合宿に関して、医療的ケアが必要な利用者への配慮と医師の同行の点から、あゆみの家内に泊まる計画を立て、装飾、食事、演出など各専門家に依頼し、職員も一緒になって楽しみました。しかし、保護者との合意形成不足や普段のグループの仲間との宿泊ではなかったことから不満が生じことの課題を残しました。今後も合宿のあり方を含めて保護者を含めた話し合いと検討が必要です。

（3）支援体制の充実のために先述の３号研修の他に、介助技術等、口腔ケア、摂食など数多くの研修を行うとともに、ケアの知識・技術を発表し合い、共有化しました。

医療職と介護職の更なる連携強化に関しては、各グループにて看護師と介護職との毎日の利用者報　告による情報共有を行い、必要に応じて主治医、指導医等よりアドバイスを頂きながら検討し、保護者との連絡を取り合い、安全で楽しい活動が出来る様取り組みました。

支援員間のコミュニケーション活性化と働きやすい職場づくりに関しては、監督職（主査・係長・課長・部長）が事業の指針となる経営ビジョン「垣根のないチーム」を作成し、次年度以降の改修工事や重症心身障害者通所事業開始に重要な職員間の連携のために意見交換と方向性のすり合わせを行いました。

２．生活介護事業の実施報告

（1）利用者と通所率

・３１年3月末現在の利用者数：４５名（定員４５名）

利用者の障害程度区分

	区分6	区分5	区分4	合計
２８年度	２９名（７４%）	5名（１３%）	5名（１３%）	３９名
２９年度	３０名（７３%）	7名（１７%）	4名（１０%）	４１名
３０年度	３６名（８０%）	6名（１３%）	3名（　7%）	４５名

利用者の通所率（年間平均）

２５年度	２８年度	２９年度	３０年度
８８%	８８%	８７%	８９%

欠席者の理由（延人数）　計１２８３名

欠席理由	欠席者の延人数	備　考
病気、発作、通院、入院	７１３名（５５．６%）	
介護者や家庭の事情	２９５名（２３．０%）	介護者の病気、冠婚葬祭、旅行等
他施設のサービス利用	２２６名（１７．６%）	言語訓練、短期入所、プール等
その他	４９名（　３．８%）	

（2）排泄、服薬等、日常的な生活支援

・排泄：排泄対応で日中活動が中断しないよう配慮し、回数を記録して健康管理に努めました。

・服薬：複数の支援員によるダブルチェックを行い、適切な服薬管理に努めました。

・意思疎通：言語による会話が困難な利用者への声掛けなどにより努めて本人の意思確認を行いました。また、表情や仕草から思いを読み取れるように職員間で情報を共有しました。

（3）日課及び週間のプログラム

日中活動のプログラム例と目的

目　的	プログラム例
生活の基盤となる働くこと、食べることを経験する	キャンドル作り、リサイクル活動、調理
個性や適性を生かす	個別活動､各グループの活動
生活の幅を広げ、コミュニケーションを深める	誕生会、節分やクリスマスなど四季の行事
様々な方法で自分を表現する	手刷り暦、音楽療法
健康、体力の保持、増進に努める	理学療法、作業療法、足浴

週間プログラムの例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	朝の会・運動 手刷り暦・創作	朝の会・運動　交流タイム	朝の会・運動・感覚運動 散歩エステ・MT等		朝の会・運動 グループタイム 調理
午後	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動

上記の他に個別支援として理学療法士・作業療法士による専門的な支援を実施しました。

（4）年間行事

年度行事計画に従って以下の行事を実施しました。

４月：入所式、始所式（新規入所者５名）

６月：所内宿泊（新規入所者５名）

７月：プロの美容師によるヘアカットサービス（協力：山野愛子美容室）

：あゆみカフェ（協力：新宿区社会福祉協議会、株式会社　スターバックス）

９月～１０月：秋季合宿（利用者を３グループに分けて３回実施）

１１月：第４２回あゆみ祭

１２月：障害者作品展、手づくりマーケット

１月：成人・還暦を祝う会

３月：「第９回落合つながるカフェ」～災害時の転倒のリスクと予防についての講義と実践～

３．入浴、給食、送迎サービス

（1）入浴サービス

利用者の体調の変化に留意し、本人の健康や清潔を維持するために入浴前には毎回、看護師によるバイタルチェックを行いました。利用希望者に対して１日の利用人数は７名以内で実施しました。

	２８年度	２９年度	３０年度
入浴サービスの年間延べ人数	９７７名	１,０４８名	９９８名
入浴サービスの月平均述べ人数	８１名	８７名	８３名

（2）給食サービス

給食担当者会議や食形態調査や食物アレルギー調査を行うとともに、毎日の検食を実施しました。食材は、誤嚥しやすい材料は使用せず、代替食品で調理しました。また、利用者の摂食状態に応じて普通食、きざみ食、みじん食、ムース食、ペースト食、５種類の食形態で提供しました。

年４回の選択食を取り入れ、和・洋・中と好みのメニューによって楽しめるようにし、さらに“世界のグルメ”と銘打って特別メニューも実施しました。

	２８年度	２９年度	３０年度
給食サービスの年間延べ人数	７,４１３名	７，８３６名	８,７８６名
給食サービスの月平均述べ人数	６１７名	６５３名	７３２名

（3）通所バスの運行による送迎サービス

利用者の送迎は、大型の通所バス６台を基本に、施設から距離が近い利用者については、リフト付福祉車両（ハンディキャブ）２台により送迎を行いました。

４．短期入所事業及び日中ショートステイ事業

（1）利用定員及び利用時間

・利用定員：１名（１床）　短期入所は、中学生以上、日中ショートステイは、小学生以上が利用可

・利用時間：短期入所は、午後３時から翌日午前１０時。日中ショートは、午前１０時から午後３時

（2）利用者登録とサービス提供数の推移

今年度の利用状況は以下の通りです。

短期入所の年間宿泊数の推移：計２５０泊　（単位：泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
合　計	２２	１９	１２	１４	２７	２０	２２	２１	２４	１８	２６	２５

※参考：平成２７年度は２１６泊、２８年度は２１４泊、２９年度は２２５泊

日中ショートの利用者数：計９４名　（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月
利用数	6	9	１１	１０	１２	１１	8	8	7	１０	0	2

※参考：平成２７年度は延べ人数１２０名、２８年度１０６名、２９年度１００名

５．土曜ケアサポート事業

（1）事業目的と内容

土曜ケアサポートは、あゆみの家の利用者以外の方も利用対象者となり、定員は３０名で実施しました。（定

員は1回ごとの利用者数の上限を示して利用登録総数は６０名を超えました。）受け入れにあたっては、障害程度や介護状態、行動特性等の本人情報、プログラム適性、送迎や給食の希望も確認しました。

日中活動は、３グループで行い、グループのメンバーに応じてプログラムを実施しました。音楽やＤＶＤ鑑賞、ゲームや運動、創作、散歩等を行いました。

利用登録者　　平成３１年３月現在

	あゆみの家の登録者	あゆみの家以外の登録	合　計	うち医療的ケア対象者
合計	３４名	３０名	６４名	5名

※参考：２９年度の登録者の合計人数は６０名（うち医療的ケア対象者は5名）

利用者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月
実施回数	4回	3回	5回	4回	3回	4回	3回
利用人数	１０１名	７９名	１３８名	１０５名	７９名	１０８名	６３名
1回あたり	２５名	２６名	２８名	２６名	２６名	２６名	２１名

	１１月	１２月	1月	2月	3月	合　計
実施回数	3回	4回	4回	4回	4回	４５回
利用人数	７７名	１０６名	１０１名	９７名	１０７名	1，１６１名
1回あたり	２６名	２７名	２５名	２４名	２７名	２６名

※参考：２８年度は、実施回数４５回、利用人数1，１６８回、１回あたり２６名

２９年度は、実施回数４６回、利用人数1，２１１回、１回あたり２６名

（2）利用状況等

平成３０年度も、毎月すべての週の利用希望者が定員いっぱいの予定ですが、キャンセルも発生するため、結果的に定員いっぱいの３０人という日はあまりありませんでした。

今年度もあゆみの家の利用者と生活実習所などの利用者の混合グループを毎回作り、交流の場面も多く作りました。事前に職員がグループ分けや実施内容を決めて実施し、この他、定期的な三味線鑑賞や演劇会等、文化的に楽しむ機会を設けました。

６．利用者への個別支援

（1）個別支援計画

生活介護のサービス提供にあたっては、個別支援計画を作成しました。計画作成は、本人の基本情報を盛り込んだフェイスシートとアセスメントシート、リハビリテーション計画について保護者に個別面談を行い、要望や意見を取り入れて作成しました。また、所内のケース会議、理学療法士との会議も行って利用者ニーズに沿った計画作成を心がけました。

さらに年度の中間にモニタリングを実施して、計画の進捗状況や修正の必要性について検討を加えました。

（2）健康管理

利用者の定期検診等を下記の通り行ないました。

月１回	体重測定、内科検診
年１回	胸部X線、血液検査、身長測定、眼科検診、整形外科検診
年２回	血圧測定、検尿、歯科検診、耳鼻科検診
必要に応じて随時	小児科検診

（3）医療的ケア　　H３１．３/３１現在

・利用登録者数（実人員）：１０名

生活介護事業における医療的ケアの種類と提供件数は以下の通りです。　　（単位：回）

内容		登録者	年間提供数	月平均	過去実績（月平均）		
				３０年度	２９年度	２８年度	２７年度
吸　引	口　腔	7名	2,８８４	２４０	３０９	１５５	１３０
	鼻　腔	6名	1,１８２	９９	１５６	１０１	１１７
	気　管	2名	4,９５８	４１３	３５９	１３５	３０４
経管栄養	経　鼻	0名	0	0	0	0	8
	胃ろう	5名	８９０	７４	７０	４７	１８
吸　　入		6名	1,４６０	１２２	９５	９５	８１
気管の衛生管理		2名	２８６	２４	２４	２４	２６
導　尿		1名	２４２	２０	２０	２０	２０
人工呼吸器の管理		1名	１５９	１３	２４	２４	１２
酸素の管理		1名	９４	８	１７	１７	１７
呼吸リハビリ		0名	0	0	0	0	４２
その他（留置カテーテル）		1名	２３４	２０	0	0	0
月平均の合計				1,０３３	1,０７４	６１８	７７５

※今年度は、医療的ケアが必要な利用者に関して、看護師が主治医への訪問や、送付によって１年間の健康状況と活動状況を報告し、次年度の相談等を行う事で、主治医との連携強化に取り組みました。

・緊急時薬の使用状況

てんかんを持つ利用者については、発作が重篤な場合や長時間続く場合には、緊急時薬として座薬または飲み薬で看護師が緊急対応をしました。

緊急時薬を預かっている利用者	１４名
緊急時薬の使用回数	5回

※参考：２７年度の使用回数２８回、２８年度は２１回、２９年度は１７回

７．計画相談事業（サービス等利用計画の作成）

あゆみの家の利用者は様々な社会資源を利用しておりますが、セルフプランは何かと煩雑で大変な作業になります。そこで、生活全般あるいは将来も見据えた当事者ニーズを反映した計画の作成を積極的に進めるために相談支援員による計画相談事業を実施しています。

また、区の基幹相談センター等からあゆみの家利用者以外の方の計画作成に依頼があった場合には、基本的には契約を受託することで対応しました。

３１年３月末現在の事業実施状況は以下のとおりです。

	事　業　実　績
利用契約	あゆみの家の利用者の契約　：　４６名中４１名と契約 （Ｈ３０．４からの新規利用者５名含む）
	あゆみの家以外の方の契約　：　２０名
計画の作成	３０年度の件数　：　２７件（うち新規契約５名、既契約２２名）
モニタリング	３月末モニタリング実施済み件数　：　７４件

※月別の計画作成件数・モニタリング件数における７～９月に関しては常勤の相談支援員が不在のため０件となっています。

８．利用者主体の施設運営を進める取り組み

（1）相談受付及び苦情対応、ヒヤリ・ハット及び事故報告

・利用上の苦情や要望については、施設長を苦情解決責任者、サービス管理者を苦情受付担当者として配置しました。また、施設内に「施設長への直行便」という投書箱を設置しました。さらに、虐待防止等対策委員会を年３回開催して弁護士等の第三者委員から助言や意見を頂きました。

・苦情や事故の発生時には速やかに保護者に連絡するとともに、全体保護者会では毎回、月次の発生件数や防止策について報告しました。

相談受付及び苦情対応、ヒヤリ・ハット及び事故報告件数は以下の通りです。

	４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	合計
苦情窓口の相談	0	0	0	0	0
所長への直行便	0	0	0	0	0
事故報告	6	1	1	1	9
ヒヤリ・ハット	8	3	5	0	１６

※参考：２９年度は、事故報告３件、ヒヤリ・ハットは２２件でした。

○事故報告の内訳

４月　３件（すべて送迎バス）、５月　２件（送迎バス１件、車いす転倒１件）、６月　１件（利用者同士の接触）、９月　１件（ベットから転落）、１０月　１件（通所バス）、２月　１件（通所バス）

○ヒヤリハットの内訳

パニック：７件（内土曜ケアサポート２件）
転倒　　：４件（移乗時、立ち上がり時等））
その他　：５件（発作、導尿チューブの引っかかり、投げつけ等）

（2）虐待防止の取組み

虐待防止の取り組みとしては、所内のグレードアップ委員会で職員倫理綱領の自己チェックシートを活用して、適切な支援のあり方について検討を加えました。職員間の意思疎通を円滑にするために中堅職員を対象に、組織マネジメントやリーダーシップに関する外部研修を受講しました。

（3）保護者会との連携

利用者や保護者の意見や要望を運営に活かすために隔月で全体保護者会を開催しました。また、毎月グルー

プ単位の保護者会は開催して情報共有と保護者との連携強化に努めました。この中で、定員拡充にまつわる施設改修や重度心身障害者通所事業開始に向け、区の職員も入り、今後の方向性等を保護者へ説明する機会を複数回作りました。

さらに、「保護者向けのヨガ教室」の実施、あゆみ祭での保護者と利用者が一緒に楽しみながら回る試み、手作りマーケットの運営ボランティアによる支援等に参加しました。

（4）利用者満足度調査の実施

利用者満度調査を行い、その結果を保護者、職員で共有しました。

・実施時期：平成３１年２月
・回答率　：利用者・保護者４５名に調査票を配布し、調査票の回収数は４２名（回収率９３%）
・調査内容：２３項目の質問と自由記述。評価は、「とても満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「とても不満」「非該当またはわからない」の５段階評価です。

同時に、利用者満足度調査以外で気になることとして１８項目行いました。

（1）利用満足度の集計結果

◆「とても満足」という回答が多かった項目

１位：給食サービスによる食事提供　：５５%
２位：通所バスによる送迎サービス　：５２%
３位：職員に対する要望や意見の言いやすさ　：４３%

◆満足度（とても満足＋どちらかといえば満足）が高かった項目

１位：職員の説明や報告のわかりやすさ、丁寧さ　：８６%
　：通所バスによる送迎サービス　：８６%
３位：定期検診や医療的ケアなどの健康管理　：８０%
４位：給食サービスによる食事提供　：７９%
５位：職員の介護や支援の習熟度や安心感　：７６%
６位：職員に対する意見や要望の言いやすさ　：７４%

※（とても満足度＋どちらかといえば満足）の合計が７０%以上となったのは、２３項目中で１０項目ありました。

◆不満度（とても不満＋どちらかといえば不満）が最も高かった項目

１位：施設の使い勝手（グループの活動室の広さや機能　）　：３３%
２位：年齢や適性、趣向に配慮した個別支援プログラム　：１４%
　：秋季合宿　：１４%

（2）利用者満足度以外で気になること調査についての集計結果

◆「とてもあてはまる」という回答が多かった項目

１位：あゆみの家にずっと通わせたいと思う　：６７%
２位：親なき後に本人の支援を誰が行うのかを考えるとても不安　：４５%
３位：あゆみの家は区立施設だから将来にわたり安心だと思う　：３３%

４位：保護者、職員、区役所の協力体制が良く出来ていると思う　：３１％
５位：あと１０年くらいは今と同じように本人を支援できると思う：２６％

◆「とてもあてはまる」や「少しあてはまる」を合計した回答が多かった項目
１位：あゆみの家にずっと通わせたいと思う　：８８％
２位：あゆみの家は区立施設だから将来にわたり安心だと思う　：７４％
：親亡き後に本人の支援を誰が担うのか考えるととても不安　：７４％
４位：保護者、職員、区役所の協力体制がよくできていると思う　：６７％

◆「あまりあてはまらない」や「あてはまらない」を合計した回答が多かった項目
⇒深刻さ、切迫感、関心の度合いが低い項目
１位：親自身が今後高齢者住宅等への入居を考えている　：６２％
２位：困ったことがあってもどこに相談したらいいかわからない　：５７％
３位：入所施設やグループホームを具体的に探そうと思う　：５２％
４位：家事や仕事、介護の事でもう限界に近いと感じている　：４５％

９．地域、ボランティア、行政との協力と連携の取り組み

（１）地域における障害者理解の促進の取組み

地域における障害者理解の促進のために次の３つの取り組みを行いました。

①地域で暮らす障害者や施設利用者が安心して暮らせるように、地域住民や関係者の相互理解を深めたい」という趣旨であゆみの家を会場に『落合つながるカフェ』を１回開催しました。カフェには地域の福祉施設の職員、利用者、民生員、あゆみの家の保護者が来所し、「災害時の転倒のリスクと予防の講義と実践」をテーマに講師が災害時の避難時の転倒リスクと転倒による怪我などのデータを説明し、転倒予防の体操を実施し、共有し一緒に体験しました。

②広報紙「あゆみだより」を８００部、２回発行して関係機関や地域の諸団体に配布しました。

③行政や地域福祉関係者の施設見学や福祉系専門学校、大学の研修生の受入れを積極的に行いました。

（２）ボランティアの育成

ボランティアの受入れや育成は、日中活動のボランティアと行事ボランティアがあり、いずれも人数や回数など、活動の継続性や定着率が向上しました。特に日中活動ボランティアは、新宿区社会福祉協議会から紹介された、読み聴かせ、書道の講師として毎月１回実施しました。また、大学生の福祉系サークルの活動が継続されており、さらにあゆみ祭のボランティアは、リピーターも多く登録者数も増えました。

（３）新宿区との連携

区が主催する相談事業者連絡会、施設連絡会や進路対策連絡会、虐待防止の研修会、福祉施設職員相互研修等に積極的に参加して関係強化を図りました。２０２０年度からの重度心身障害者通所事業および定員の拡充に向けた改修工事に関する打ち合わせを所管課と行いました。

１０．職員配置、人材育成

（1）職員配置（平成３１年3月３１日現在）

	職　種	人数	常勤	非常勤	備考
運営係・総務、庶務	施設長（所長）	1	1	0	・副施設長は、サービス管理
・施設管理	総　務	3	2	1	責任者を兼務
・経理	サービス管理責任者	1	1	0	
支援係・生活介護	生活支援員	３９	３０	9	・他に嘱託医３名
・短期入所	看護師	4	4	0	
・日中ショート	相談支援員	2	1	1	
・土曜ケア	理学療法士	1	1	0	
・相談支援	作業療法士	2	0	2	
	バス添乗員	7	0	7	
	合計	６０	４０	２０	

（2）人材確保と人事異動、欠員時の対応

今年度の退職者は、常勤支援員が４名、非常勤支援員が２名、常勤の相談支援員１名の計７名で、退職理由が病気療養の職員は５名、その他２名は転職でした。

人材の確保の方策としては、法人で採用実績のある福祉系の大学、専門学校への求人をし、また求人媒体やネット系求人を活用しました。その結果、順次補充しましたが、３月末の段階で常勤支援員２名の欠員となりました。

（3）人材育成と職員研修

職員の職業意識や支援技術の向上を図るために東京都や福祉関係の研修期間が実施する外部研修に職歴に応じて職員を派遣しました。また、講師をあゆみの家に招いて、所内研修を実施しました。

特に、医療的ケアの３号研修を常勤支援員全員と看護師も含めて受講し、喀痰吸引・経管栄養に関する知識と実践を行い、研修を通して、身体・疾患・障害・権利等を学ぶ大切さを職員が改めて認識しました。

３０年度の主な研修の受講実績は以下のとおりです。

	研修名	月	対象者と受講者数
所内研修	てんかん講習会（渡辺医師）	5月	支援員２５名、看護師４名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第１回）	6月	支援員２２名、看護師３名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第２回）	7月	支援員２２名　看護師３名
	AED 及び救急法研修		全職員２８名
	喀痰吸引３号研修(第３回)	8月	支援員２５名、看護師４名
	権利擁護研修		支援員２５名、看護師１名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第４回）	１０月	支援員１７名、看護師３名、　所長、副所長
	職場のメンタルヘルス（法人内部研修）	１１月	職員２０名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第５回）		支援員２２名、看護師３名

	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第６回）		支援員２５名、看護師３名
	腰痛予防研修（ヨガを利用したストレッチング）	１２月	支援員２０名、看護師４名、
	コミュニケーション技法研修		支援員２１名、看護師４名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第７回）	１月	支援員、看護師２７名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）（第８回）		支援員２０名
	虐待防止、差別解消法（都伝達研修）	２月	支援員、看護師２６名
	新宿区喀痰吸引研修（第三号研修）		支援員１４名
	腰痛予防研修（マッサージ法等）	３月	職員１８名
	パソコン講座		職員２０名
所外実務研修	障害福祉サービス事業者 「専門性向上の為の研修」（人間関係について）	５月	支援員４名
	東京都障害者通所活動施設職員研修会		
	・当事者と支援者の関係性	６月	支援員４名
	・自閉症当事者の世界への理解と支援	７月	支援員２名
	・個別支援計画を再考するⅡ	１月	支援員３名
	心身障害児者総合医療療育センター研修 （医療療育講習会）（５日間）	６月	支援員２名
	心身障害児者総合医療療育センター研修（２日間）	７月	支援員１名
	心身障害児綜合医療療育センター研修 （２日間）（摂食・嚥下）	２月	支援員１名
	新宿区障害福祉サービス事業者 「専門性向上の為の研修会」	７月	支援員２名
	障害者センター講演会（地域で暮らす）	９月	支援員２名、サービス管理責任者
	口腔機能指導者養成講座	１月	支援員５名
	新宿区障害福祉サービス事業者 専門性向上の為の研修」（薬物療法）	２月	支援員１名
所外職層研修	新宿区職員相互研修	６月	支援員３名
		７月	支援員１２名
	小児在宅医療サポートチーム勉強会	９月	サービス管理責任者、支援員１名
	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（３日間）	１２月	サービス管理責任者
	東京都福祉人材センター研修室主催 「管理職研修」（２日間）	２月	所長
	社会福祉施設の感染症研修会		相談支援　専門員

１１．管理運営の事務執行

区分	業務内容	手続き体制・実施体制
事業計画と事業報告	業務日誌	各グループで作成、サービス管理責任者が確認
	月次報告書、年次報告書	サービス管理責任者が取りまとめ
	予定表（月次・年間計画）	同上
	各種調査、事業監査への回答	サービス管理責任者及び施設長が取りまとめ
	利用変更に関する調整	監督職及びサービス管理責任者が対応
	新規利用申請、終了の事務手続	監督職が調整、サービス管理責任者が確認
給付費の請求	実績確認	各グループで作成
	上限管理、減免手続き	同上
	請求書・領収書・振込書の作成	経理担当が作成しサービス管理責任者が確認
	代理受領、返戻事務手続き	同上
	国保連への請求、入金確認	同上
会計事務	人件費、施設管理費	労務管理は総務、振込み事務は経理が担当
	消耗品費、事業費	各グループで起案、経理係が出納事務
	予算書、決算書、清算事務	所長、副所長、会計担当が対応
労務管理	出退勤、超勤、休暇の管理事務	運営係の総務、労務管理担当者が対応
	採用、退職、社会保険関係事務	同上
	健康診断、産業医関係の事務	同上
施設管理	施設の保守、修繕、	同上
	備品購入と管理	同上
	文書収受と保管、稟議書管理	同上
健康管理	健康診断	診察記録票、画像データ管理を看護師が行う
	健康管理業務	保健日誌、体調確認票を看護師が行う
	医療的ケア	医療的ケア実施報告書、医療的ケア委員会
リスク管理	施設の保守、修繕、安全衛生管理	再委託業務を含め総務が担当
	危機管理及び防災マニュアル	同上
	避難訓練、備蓄物資の管理	同上
	個人情報保護	法人の関係規程とのマニュアルによる
	苦情の受付及び処理	苦情処理担当と苦情処理責任者を配置
	ヒヤリ・ハット	各グループで記録、サービス管理責任者が確認
その他	環境マネジメントに関する事務	運営係の総務担当が取りまとめ
	労働環境調査、第三者評価、監査	所長、副所長が対応
	国や都、区の各種調査への回答	同上

（1）適正な会計処理

経理事務は、事務処理の各段階でのダブルチェックが働くように出納職員（経理職員）の他に監督職や会計責任者による検査、確認を行いました。また、計算ミスや過不足が生じないように「金銭出納ルール」に従って適正な会計処理を行いました。

（2）個人情報保護について

個人情報は、紙媒体の場合は、施錠できるキャビネットにファイルで保管しました。電子媒体については、法人が定める「個人情報保護規程」や「情報公開規程」「危機管理マニュアル」に従って管理しました。

パソコンおよび個人情報の取り扱いについては、以下の通り実施しました。

・パソコンは施設内に固定して持ち出しを禁止し、また、ファイル交換ソフトも使用禁止
・ＵＳＢメモリ、ＣＤ－ＲＯＭ等によるデータの持ち帰りは禁止

また、利用者の個人情報の取り扱いについては、以下の通り実施しました。

・利用者のフェイスシート、アセスメントシート、連絡網等へのアクセスは、パスワードやＩＤによりアクセスを制限
・不用になったデータを廃棄する場合には、復元不可能な状態にしてから廃棄
・施設長及びサービス管理責任者を個人情報保護管理者として組織的に管理状況の確認
・非常勤職員や再委託業者に対しても法人と同等の個人情報保護義務を負うことを周知、確認
・マイナンバーやストレスチェックに関する個人情報については、鍵付き金庫で保管して担当職員以外は一切取扱いできないように保管

１２．適正な労働環境の確保

（1）労働条件、労働環境に関する基本的な考え方

労働条件の基本となる就業規則は、施設内に常備して職員はいつでも閲覧できる状態です。また、介護や看護、育児のための休業や短時間勤務に関する情報提供を適宜行うとともに、時間外労働及び休日労働に関しては、三六協定を締結して労働基準監督署に届出しました。

また、ストレスチェック等により必要が生じた場合には、産業医による個人面談を行いました。

更に、サービスの質向上のために、法人全体で処遇改善加算を取得し、働きやすい職場づくりの一環として実施しました。

（2）安全衛生及び社会保険関係

職場の安全衛生について、年１回の定期健康診断を受診しました。また、毎月１回衛生委員会を定期的に開催して職場の労働環境や安全衛生について検討しました。

・有給休暇の取得状況と時間外労働の現況について
・職員の健康診断とストレスチェックの実施
・健康診断結果とストレスチャックに関する産業医との個人面談の実施

（3）ワーク・ライフバランスへの取り組み

当施設は、女性職員が６割近くを占め、家族に要介護者や障害者を抱える職員もいます。一方、あゆみの家は、職員に専門性と熟練性が求められる施設であり、人材育成には相当の時間がかかるので、出産や育児、家事や介護に直面しても仕事を安心して継続できるように労働環境を整備することに取り組みました。

１３．危機管理体制

（1）危機管理に対する基本的な考え方

法人は、「福祉サービスにおける危機管理に関する取組み指針」を念頭においた「事故対応マニュアル」や「災害時緊急対応マニュアル」を整備しています。あゆみの家においても利用者の安心・安全の確保に配慮し

たサービス提供を行うために職員に対する危機管理教育を進めました。

具体的な取り組みとして、日常業務における振り返り報告からヒヤリ・ハットにつながる事例についての改善策の検討をグレードアップ委員会で行いました。

（2）想定されるリスクと事故防止

あゆみの家の利用者の生命や身体の安全にかかわることでの想定されるリスクは以下のとおりです。

①施設内での転倒、追突等による事故、 ②介護事故（入浴、排泄、移乗等）、 ③巡回バスの乗降車時、走行中の事故、 ④設備、備品の不具合や故障による事故、 ⑤職員の不法行為、虐待による事故、 ⑥食事や水分の誤飲や誤嚥、 ⑦誤与薬や服薬忘れによる服薬事故、 ⑧食中毒や感染症、 ⑨不審者の侵入による事故、 ⑩台風、地震、火災等災害による被災事故、

これらの事故に対しては、日常的な取り組みとして、「ヒヤリ・ハット」を活用した職員の危険感知能力の強化に取り組みました。また、職員に起因するリスクでは、「度忘れ」や「勘違い」「思い込み」によるヒューマンエラーが原因になる場合が多いので、リーダー会、合同ミーティング等で、これらヒューマンエラーはいつでも誰でも起こし得ることを共有し、自らの支援に活かす重要性を確認し合いました。

（3）大震災に備えた取組みと避難訓練

避難訓練等の強化に関しては、施設全体の防災訓練は、利用者参加にて年６回実施し、その他に、消防署員によるAED訓練、所内の避難訓練、スプリンクラーの対応方法の研修を実施しました。

更に、地震による倒壊被害を予防するためにブロック塀を取り壊し、スチール製の塀に変える工事を近隣の理解を得て終了できました。

●地域総括型事業：
４．福祉ホーム「あじさいホーム」

平成３０年度に事業を実施するにあたり、以下の方針を掲げ実施いたしました。

【運営方針】

入居者一人ひとりに必要な福祉、医療のサービスを継続的に提供し、生活全般にわたる支援を行い、笑顔絶えない生活環境を目指します。

・入居者の高齢化、障害の重度化に伴うサービスを適正に判断し、提供していきます。
・自らが選択する生活を営むための情報を提供し、生活全般にわたる支援を行います。
・入居者同士が関わる機会を増やし、アットホームな関係構築を支援します。

●事業実施計画

事業名　　：あじさいホーム
事業種別　　：福祉ホーム
定員　　：１０名
事業所所在地　：東京都新宿区西早稲田１－１１－１０

①事業方針

１．概況

あじさいホームは、平成１３年１０月１日に開設し、地域生活支援事業の福祉ホームとして運営を行ないました。１０名の重度身体障害者が生活の拠点として、日中は作業所等に通所しています。また、入居者は身体的な障害だけでなく知的障害および精神疾患などを併せもつ方もおり、高齢に伴う障害の重度化も進んでいることから、よりきめ細かな配慮が行き届いた支援体制の構築に努めました。そのために通所先や医療機関とも、連携を図りながら支援に努めました。

このほか、当法人内外の特定相談事業や他ホーム、介護派遣事業所との連携に力を入れました。支援の在り方や共通業務の効率化、感染症対策の在り方等について、情報共有を密に行い、より充実したサービスを提供できるように努めました。加えて、平成２４年度より、広く情報を入手、共有することを目的とし、重度身体障害者グループホームを運営する１７法人で組織している東京都身体障害者グループホーム連絡会に参加していますが、今年度も各区市町村の状況把握や連携などの情報共有に努めました。法人の枠を超え、施設運営・入居者支援への課題・事例検討等についての議論を行なうことで、多角的視点を持って、質の高いサービスを行なえるよう事業を実施することができました。

これからも法人の理念に地域社会での自立とあるように、住み慣れた地域で、人々との交流を図りながら自立した生活を目指したいという入居者の意思を尊重するための支援に力を入れます。可能な限りホームで生活を送るために、生活の質の向上を図り、健康状態に配慮が行き届いた支援に努めます。

また、利用者の高齢化と障害の重度化に伴い、緊急時の迅速な対応や職員の知識と技術の向上のため、常勤職員に対して、上級救急講習を受講させて、上級救命技能認定証の取得に努めました。

２．運営費

障害者総合支援法の地域生活支援事業に該当するため、全額新宿区からの補助金で運営しました。補助金額は、年額１５，２５５，０００円でした。

職員配置　：職員配置は以下のとおりです。

職種	常勤（人）	非常勤（人）	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	2（兼務）		1	介護福祉士 実務者研修
生活支援員		数名	常勤換算１以上	

３．借入金の償還

あじさいホーム建設は、建設資金として独立行政法人福祉医療機構より３６，８００千円、東京厚生信用組合より４６，２７９千円の貸付を受けています。償還計画表に基づいて、入居者の家賃収入と寄付により２０年間の償還を行っています。独立行政法人福祉医療機構には、貸付元金１，８４０千円、利息７６，０７４円を平成３０年度に償還しました。利子は、東京都（東京都福祉保健財団）によって利子補給されています。東京厚生信用組合については、元金３，０３９千円、利子５４千円を平成３０年度に償還しています。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、日常生活に必要な支援全般を行いました。

③実施方法

１．ホームヘルパー制度の活用

ホームヘルパー制度の活用は、入居者の生活を支えるだけでなく、質の高い生活を送るうえで重要です。ホームヘルパーの派遣では、入居者一人ひとりが主に、障害者総合支援法の障害者福祉サービスの居宅介護と地域生活支援事業の移動支援を利用していますが、現在３名の利用者が６５歳を超えており、その方々は、介護保険における訪問介護と総合支援法による居宅介護のサービスを併給しました。

支援者は、ホームヘルプサービスにおける関連法制度の横断的な知識習得を実施し、入居者に対して適切な情報提供を行ない、利用制度の変更に伴い生活の変化や低下が起きないような支援を心掛けました。

また、内部研修の実施にあたっては、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援員などを対象に法人内の各事業合同開催として、グループホームや介護派遣事業所の職員や支援者向けに２か月に１回程度のスキルアップ研修を行いました。障害者虐待防止法や差別別解消法などの理解や利用者の障害の理解、介助スキルの向上、メンタルヘルスなどの様々なテーマで実施し、利用者支援の向上を図りました。また、支援者の健康維持、メンタルヘルスも兼ねたヨガレッスンを法人内事業所合同で実施し、長く働き続けられる職場に向けた環境改善に努めました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	6月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷晋一郎准教授	４９名

第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月　１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	１月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	３月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	６月　４日	ヨガレッスン	８名
	９月１１日	ヨガレッスン	１１名
	２月　４日	ヨガレッスン	１７名

２．専門職との連携

高齢化に伴う疾病や障害の重度化、精神疾患などの二次障害化が進んできており、医療関係機関との連携を図り、日々の健康管理を行ってきました。月２回のフジモト新宿クリニックの往診医療と、平成２６年度より実施されている月１回の入居者個人への訪問診療を活用して日々の健康管理をおこないました。今年度も、昨年度に引き続き２４時間巡回型で訪問看護ステーションとの連携をとり医療的ケアの必要な入居者の対応や緊急時などの対応にあたりました。支援者に対しても医療的ケア等の知識、技術を習得する場を提供し、質の高いケアが提供できるように努めました。さらに、医師や看護師などの医療専門職だけでなく、通所先などの福祉関係者や家族とも連携を図ることで、総合的な支援体制を心がけました。

また、入居者の健康面などを考慮し、感染症の流行期間１月から３月を感染症予防対策強化月間とし、法人全体で感染症の予防に努め、入居者と支援者双方の健康維持や体調管理について、スタンダードプリコーションを徹底し、健康維持に努めました。

高齢化の問題も顕著であり、入居者の２名が７０歳を超えました。入居者の平均年齢も高くなっているため、障害による身体面・知的面への影響の他にも、加齢による身体や精神的な変化や影響についても理解し、配慮に努めました。これらの点については、すべての入居者に関連することですが、医療やＯＴ、ＰＴなどによる機能訓練、支援の在り方や心のサポートなどを専門とする臨床心理士など専門職や特定相談などの事業者、専門機関との連携をさらに強化し、専門性の高い支援の在り方を構築しました。

３．入居者運営員会・父母懇談会の開催

入居者運営委員会は、月１回実施しました。あじさいホームの入居者間での意見交換を通じ入居者一人ひとりが自らの生活を自己選択・自己決定していけるよう入居者が議事進行を進めるような支援に努めました。運営委員会の議題としては、入居者相互の生活管理や季節ごとのイベント企画など多岐にわたっています。

父母懇談会は、入居者の高齢化にともない障害が重度化していることや昼間の活動先も多岐にわたるため、入

居者運営委員会だけでは入居者の意向が汲み取れないことも予想されていましたので、月１回実施している父母懇談会において、代弁者である父母からの意見を聴取し、ホームの運営改善、入居者の生活改善に努めました。父母の意見を聴取するだけでなく、あじさいホームの活動や個々の様子を報告し、両者で情報共有を図りました。入居者の高齢化に並行して父母の高齢化の問題も顕著になっています。ご家族を含めた支援を提供していくためには、成年後見制度等を円滑に活用できるような支援を心掛けるなど、父母や家族に対しての成年後見センターなどを利用した勉強会や社会資源の活用につなげられる情報提供に努めました。

	回数	内容
入居者運営委員会	１２	生活についての見直し・イベントの企画など
父母懇談会	１０	生活の様子の報告・イベント報告・個別相談など

４．余暇の充実

従来から実施しているクリスマス会、保護者の方との合同外食会、入居者を２グループに分けてのグループ外出を引き続き、企画していきます。外出先の選定等は入居者運営委員会で話し合われており、計画の段階から、入居者は楽しみを持って参加してもらうことになります。通所先が違う入居者同士、普段、勤務でホームの中でしか接する機会のない支援者同士の交流の場であると同時に、グループでの活動を支援することで新人支援者が外出支援の基本を学ぶ良い機会ともなっています。今年度も入居者の体調面にも配慮しながら、楽しく充実した企画を実施していきます。

	回数	内容
イベント	６	アート会・家族食事会（花見・外食会）・ 入居者誕生日会・クリスマス会・調理食事会　など
年間外出	２	数名に別れてのグループ外出
地域行事への参加	１５	桜祭・幼稚園との交流会・地区防災訓練・各福祉施設祭・ パラリンピックスポーツ体験・多文化共生ボッチャ

５．地域交流

町会に所属しており、地域で開催される催し物に参加していくことで、地域交流が図れるよう努めました。地域のお祭りなどへの参加に加え、地域防災訓練に町会の一員として入居者が参加しました。地域で生活する上で、ただ支援を受けるだけではなく、あじさいホームが地域活性化のために出来ることを考え、積極的な地域参加をめざし、地域住民の方々との相互理解を図りました。

６．設備

ホームのエレベーターの定期点検や空調・防災装置などの保守管理は、株式会社サービスメイクと契約し管理業務にあたりました。建物内部の定期清掃については、指導員の指導のもと精神障害者が清掃業務に従事しているＮＰＯ法人ストローク会と契約を結び、年４回実施しました。

防災訓練は、ホーム入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ホーム消防計画に基づいて年２回程度避難訓練を実施しました。（勉強会５月１６日：１２月１８日・地域避難訓練１１月２５日３名・ガッテ

ン防災３月２日）昼間、夜間を想定して実施しました。また、大規模自然災害に備え新たに避難所までの移動シミュレーション、非常階段からの介助用担架を利用した緊急搬送、福祉避難所についての講習会への入居者参加で実施しました。緊急時の対応についてもシミュレーションを実施し、設置しているＡＥＤの活用や緊急時の対応において支援者が戸惑いなく、対応できるよう、日常的に様々な事態に想定した準備を心がけました。今後も、支援者だけでなく入居者の防災意識向上に向けての取り組みに努めます。

また、重度の障害の方々が生活するホームとして、平成２９年度より、防犯カメラ及び非常通報装置を設置し防犯対策の整備にも努めています。

開設より１６年が経ち、建物内外部の修繕が必要な個所が増えているため、必要な場所には、修繕を実施して建物全体の維持管理に努め、入居者が快適な生活を送れる環境整備に努めました。

５．福祉ホーム「ひまわりホーム」

平成３０年度に事業を実施するにあたり、以下の方針を掲げ実施いたしました。

【運営方針】

入居者一人ひとりが毎日を健康に過ごし、多様な選択肢の中で、社会参加できる喜びを常に持ち続けられるよう生活全般にわたって支援します。

・一人ひとりの入居者が、健康で文化的な生活を送る事が出来るよう支援します。
・恒常的な支援の中でも日々の変化を見逃さず、一人一人の可能性を引き出していく支援を心がけます。
・継続的に日中活動に参加できるよう、通所先や医療機関と連携を強化します。
・加齢に伴う障害状況の変化も含め、常に入居者の真のニーズをとらえ続け、選択肢を広げる支援を心がけます。

●事業実施計画

事業名　　：ひまわりホーム
実施事業　　：福祉ホーム
定員　　：１０名
事業所所在地　：東京都新宿区西新宿４－２１－１９

①実施方針
１．概況

ひまわりホームは、平成１９年４月１日に開設し、地域生活支援事業の福祉ホームとして運営を行なっています。入居者に対する支援は、生活介助を含め、入居者の生涯新宿区で生活する意思を尊重しながら生活全般を長期的に支える事業と考えています。

事業の実施に当たっては、障害層が重度であり、多くの入居者が重複障害なため、訪問医療（内科・歯科・眼科）や訪問看護、訪問マッサージ並びに通所先の専門職との連携を大切にし、安定した健康管理に努めました。言葉によるコミュニケーションが難しい入居者も多いため、入居者の表情や動作、発語等に留意し、入居者の意向を汲み取った支援、障害理解にもつながる発達年齢把握のアプローチを確立するように努めました。さらに、

高齢化、重度化への対応も視野に入れての専門的な知識の習得に努めました。日々の生活の中では、個別支援・外出計画等生きいきとした生活の場となるように支援しました。

法人内の障害者グループホームや介護支援事業所との連携をこれまで以上に図り、支援の在り方や、共通する業務の効率化、職員のキャリアパスの充実を常に課題として取り組みました。

緊急・救急時対策の在り方等について、情報共有を図り、より充実したサービスを提供できるように努めました。加えて、広く情報を入手、共有することを目的とし、重度身体障害者グループホームを運営する１７法人から作られた東京都身体障害者グループホーム連絡会に参加しました。法人の枠を超え、施設運営・入居者支援への課題・事例検討等についての議論を行なうことで、多角的視点を持って、質の高いサービスを行なえるよう事業を実施して参りました。とりわけ、高齢化と医療的ケアに関しては、各ホームが抱える問題となってきているため、制度の動向や互いのホームでのケア体制などの情報を共有し、入居者支援の向上に努めました。地域との関わりとしては、地域住民や関連施設との結び付きを重視し、近隣施設との交流や行事への参加等で関わりを深めました。

また、利用者の高齢化と障害の重度化に伴い、緊急時の迅速な対応や職員の知識と技術の向上のため、常勤職員に対して、上級救急講習を受講させて、上級救命技能認定証の取得に努めました。

２．運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業に該当するため、全額新宿区からの補助金で運営しました。補助金額は、年額１５，２５５，０００円でした。

職員配置　：職員配置は以下のとおりです。

職種	常勤（人）	非常勤（人）	合計員数	資格等
施設長	１		１	介護福祉士・社会福祉士
生活支援員	２（兼務）		２	初任者研修
生活支援員		数名	常勤換算１以上	

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、日常生活に必要な支援全般を行ないました。

③実施方法

１．ホームヘルパー制度の活用

障害福祉サービスの居宅介護事業よりホームヘルパーの派遣を行ないました。外出等の移動に際しては、地域生活支援事業の移動支援事業を活用し、ヘルパー派遣を行いました。

支援者は、ホームヘルプサービスにおける関連法制度の横断的な知識習得を実施し、入居者に対して適切な情報提供を行ない、利用制度の変更に伴い生活の変化や低下が起きないような支援を心掛けました。

また、内部研修の実施にあたっては、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援員などを対象に法人内の各事業合同開催として、グループホームや介護派遣事業所の職員や支援者向けに２か月に１回程度のスキルアップ研修を行いました。障害者虐待防止法や差別別解消法などの理解や利用者の障害の理解、介助スキルの向上、メンタルヘルスなどの様々なテーマで実施し、利用者支援の向上を図りました。また、支援者の健康維持、メンタルヘルスも兼ねたヨガレッスンを法人内事業所合同で実

施し、長く働き続けられる職場に向けた環境改善に努めました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	6月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷准教授	４９名
第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	1月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	3月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	6月　4日	ヨガレッスン	8名
	9月１１日	ヨガレッスン	１１名
	2月　4日	ヨガレッスン	１７名

２．健康管理

月二回地域の訪問医療（フジモト新宿クリニック）を活用し、定期的な健康管理に努めました。今年度は年明け早々にインフルエンザの罹患が続きましたが、往診医と連携を図り最小の罹患での予防に努めることができました。バイタルチェックや日常で気付いた様々な変化についても定期報告し、入居者の状態をドクターと共有、病気の早期発見や日々の体調管理に努めました。そのほか、訪問歯科（三浦歯科クリニック）も活用し、口腔ケアにも力を入れ、口腔内の異常発見から在宅治療、専門通院治療の判断など具体的な行動に移すよう努めました。医療的ケアが必要な入居者については、新宿区医療的ケア体制支援事業の動向をみながら訪問看護ステーションとの連携をとり、日常的に質の高い医療的ケアを実施できる体制を引き続き整備してまいりました。支援者に対しても知識、技術を習得する場として、医療的ケア実施の為の３号研修などへの参加を進めました。関係事業者間で十分な医療情報の共有が図られるよう、適宜、支援担当者会議を実施しました。

また、入居者の健康面などを考慮し、感染症の流行期間１月から３月を感染症予防対策強化月間とし、法人全体で感染症の予防に努め、入居者と支援者双方の健康維持や体調管理について、スタンダードプリコーションを徹底し、健康維持に努めました。医療的ケアだけではなく、高齢化による身体面の変化や精神面の変化については、すべての入居者に関連することであるため、医療やＯＴ、ＰＴなどによる機能訓練、支援の在り方や心のサポートなどを専門とする臨床心理士など専門職や専門機関との連携をさらに強化し、専門性の高い支援の在り方

を構築していくよう努めました。

３．建物管理等

建物内部の定期清掃については、ＮＰＯ法人ストローク会との契約を結び、年４回実施しました。自動ドア・エレベーター・空調・消防設備等の保守管理については、株式会社サービスメイクと契約し、管理しました。

４．防災訓練

入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ホーム消防計画を策定し、それに基づいて年２回程度避難訓練を実施しました。また、大規模自然災害に備え新たに避難所までの移動シミュレーション、非常階段からの介助用担架を利用した緊急搬送、福祉避難所についての講習会への入居者参加を実施しました。災害時には、近隣の方々からの助けが必要不可欠であるため、災害時要援護者の名簿登録を進めて、共助の関係性を深めました。

緊急時の対応については、ＡＥＤの使用などのシミュレーションを実施し、緊急時において支援者が対応に戸惑いが出ないよう、日常的に様々な事態に想定した訓練を実施しました。今後も、支援者だけでなく入居者の防災意識向上に向けての取り組みに努めていきます。

Ⅱ、入居者へのサービス向上について

１、余暇の充実

日常的に、交通アクセスの利便性を生かし、体調にも配慮しながら外出に積極的に取り組みました。

年間外出として、年に５から６回程度、入居者を何名かに分けて日常的に出来ない様な遠出やイベント参加も継続して行いました。外出以外にも、１Ｆ共有スペースにて、カルチャー講座（押し花会）、読み聞かせ会、音楽ライブ開催など大小様々なイベントを企画し、余暇活動の充実に努めました。

２、地域交流

地域で行われるお祭りや避難訓練、各種イベント等、継続して様々な場に参加することにより交流を図りながら、地域の方々とのより一層の信頼関係を築いていけるよう努めました。また、地域交流の一環として新宿区社会福祉協議会を通して地域のボランティア、地域関連企業のＣＳＲとのつながりを深めました。ボランティアさんとの関わりからもさらなる地域とのつながりの強化に努めていきます。さらには、地域の町会や民生委員の方とのつながり、町会総会などの町会活動にも積極的に参加しました。

地域の特色として、西新宿地区は、公的施設や福祉施設が集まり、西新宿地域情報交換会を開催しました。広く地域の様々な機関とのネットワークを図っていくため、情報交換の場として参加しました。

	回数	内容
イベント	１０	アートプログラム・ぽれぽれダンス 家族食事会（花見）・アロママッサージ 入居者誕生日会・企業ボランティア食事会 クリスマス会・韓流アイドルコンサート・節分イベント
年間外出	6	①　全体外出　②数名に別れてのグループ外出 ③ご家族との外出

地域行事への参加	１５	中央公園盆踊り・幼稚園との交流会・ 地区防災訓練・児童館祭り・ コミュニティスポーツ大会・各福祉施設祭り 角筈地域センター祭り・打ち水会

３、保護者・後見人・通所事業所との連携

入居者の多くが重度重複の障害者であるため、ホームでの生活に対する意見を聞くための場として、代弁者である家族の方々との保護者会を毎月１回開催しました。また参加出来ない親御さんについては、議事録を送付し、日々の入居者の様子やホームの取り組みを理解いただけるよう努めました。さらに電話やメールなども利用し、日々の情報共有をより細かく行なうようにしました。

成年後見人を利用する入居者でてきているため、後見人の方とも連絡を密にして連携していくと同時に、今後、後見制度の利用を進めていく必要がある入居者の方に対しても適切に移行できるよう体制を整備していきます。そのために、ご家族に対して適切な情報提供並びに、関係機関への円滑な引継ぎのため、支援者の同制度への知識向上に努めました。

日中活動を実施している通所施設とは、連絡帳や電話だけでなく、担当者会議や各医療科目の診察などにも出来るだけ同席し、情報収集にも努めました。特定相談事業者とも密に連携を取り多角的な視点で利用者の支援が、重層的に行っていけるよう事業実施しました。

	回数	内容
父母懇談会	１１	生活の様子の報告・イベント報告・個別相談など

６・事業所「ぽけっと」

事業所「ぽけっと」は３つのユニットで構成しています。

ユニット①グループホーム「ぽけっと」

ユニット②グループホーム「からふる」

ユニット③グループホーム「からふる」

職員配置：単位（人）　　平成３０年3月３１日現在

	管理者 サービス 管理責任者 （兼務）	世話人	生活支援員 （）内は 常勤換算後の 人数	その他の支援者 （他事業との 兼務）
常勤専従		5	5	
常勤兼務	1			
非常勤			２０ （８．１）	

各ユニットの状況報告は以下の通り。

ユニット①　ぽけっと

平成３０年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

【運営方針】

入居者一人ひとりのライフスタイルを尊重し、その人らしい暮らしができるように支援します。

・ご本人や保護者のニーズに寄り添い、選択肢を広げ、安心・安全な生活ができるよう、信頼される福祉サービスを提供できるよう努めます。

・現場で起こった課題に対して、法人内外と情報共有し、問題解決に努めます。

・保護者や通所先・専門職と連絡を密にとり、情報共有しながら現状に合った生活環境を整えます。

・入居者の年齢・障害の状態に関わりなく、社会の一員として、自立した生活ができるよう支援し、地域交流も積極的に行っていきます。

事業名　　：ぽけっと
実施事業　　：共同生活援助
定員　　：６名
事業所所在地　：東京都新宿区百人町３－３－２

①実施方針

１．概況

ぽけっとは、平成１７年４月１日に運営が開始され、１４年目を終えました。

入居者が地域で自立した生活を送るためにも、例えニーズを表出することが難しい方であっても選択肢や依存先を見出し、ニーズに寄り添った支援を心掛けました。

区内の福祉関係のイベントに積極的に参加し、本人が望む居心地の良いコミュニティを大切にしていきました。入居者の方々の“安心・安全”な生活や信頼される福祉サービスを提供していくためにも現場で起こった課題に対して、定期的に事例検討を含む支援会議を開き、情報の共有とその問題解決に努めました。

２．運営費

障害者総合支援法に基づく訓練等給付費報酬で運営しました。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行いました。

③実施方法

１．利用者支援

入居者一人ひとりが、自らの生活を選択、自己決定していけるような支援体制に努めました。

職員間では、他事業所職員との情報交換、意見交換を適宜行い、支援の方法にばらつきがでないように心掛けました。他ホームとの合同で非常勤職員も含めた情報交換会、虐待防止、コミュニケーションスキル向上の勉強会のほか、支援者のメンタルヘルス、家族支援に着目し研修企画を行うなど、利用者支援を多角的に捉えて支援

者としての質の向上を目指しました。

余暇の過ごし方に、各々にあったペースで、各々の過ごしたいよう余暇を過ごせるよう、各個人が過ごし方を選択できるように努めました。

２．入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月２回の往診と、個別の訪問診療を活用して、日々の健康管理に努めました。通所先とも健康面に関する情報共有を密に行いました。風邪などで体調を崩す事が多くあったと感じられる年でもあったため、一層の健康管理を意識して取り組みました。

また、食事による健康管理も実施し、各々が楽しく身体を動かせるような取り組みにも努めました。個人の体力に合わせて、近隣のプールの利用のほか、障害者福祉センターの講座講習会、障害をもった方対象のダンス教室（ぽれぽれダンス）に参加し、幅広い選択肢の中から参加したいものを自己選択により決定してもらいました。訪問歯科については、月２回実施し、口腔内の清掃をお願いして実施しました。

３．建物管理など

定期清掃は、ＮＰＯ法人ストローク会との契約し、年３回実施しました。保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年２回消防設備点検等を実施しました。

重度障害の方々が生活するホームとして、防犯カメラ及び非常通報装置を導入して、防犯対策に努めました。防災知識を深めるため避難訓練として、池袋防災館の夜間の防災体験ツアー（１０月１９日：職員２名）を職員対象で実施したほか、スキルアップ研修として、新宿消防署職員を講師としてＡＥＤの使用を含めた緊急対応についての研修を２回実施しました。

また、利用者の高齢化と障害の重度化に伴い、緊急時の迅速な対応や職員の知識と技術の向上のため、常勤職員に対して、上級救急講習を受講させて、上級救命技能認定証の取得に努めました。

４．危機管理

入居者一人ひとりの特性を理解し、職員はこれまでに起きた事故などの情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも分かるように周知しています。万が一の事態に適切な対応ができるよう、職員を対象に東京防災救急協会主催の上級救命講習を受講しました。

また、事故につながる可能性のある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し、周知を図りました。「ひやりはっと」は一定期間で集計をし、対策を講じて事故を未然に防げるようにＰＤＣＡサイクルに則り体制を適宜整えました。

Ⅱ．入居者へのサービスの向上について

サービスの質の向上にあたっては、下記の事項について、より強化を目指し実施しました。

１．　個別支援計画の策定

２．　職員のスキルアップ

３．　区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

４．　関係機関とのつながり

５．　地域行事へ参加

１．個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に１度、モニタリングを行い計画の見直しを行いました。開設より、１４年たったこともあり、中年化・高齢化が顕著となり、健康面・体力面への配慮がより重要となりました。それぞれの年齢や体系などに応じた健康面への配慮を検討し、健康に留意できるような取り組みを行いました。また、通所先や余暇を健やかに活動できるよう、生活拠点としてなるべくストレスのないリラックスした生活が送れるように見直しを図りました。

２．職員のスキルアップ

高齢化や障害の重度化により､共同生活において他の入居者との関わりや支援方法がより複雑化しているため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげています。職員は、障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支えることができるように基盤作りに努めました。

また、入居者の障害特性などに配慮しながら、関わりのある支援者が、一体的に支援ができるよう他のグループホームや介護派遣事業所も含め、勉強会や講習会を実施しました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	５月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	６月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷准教授	４９名
第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	１月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	３月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	６月　４日	ヨガレッスン	８名
	９月１１日	ヨガレッスン	１１名
	２月　４日	ヨガレッスン	１７名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクール等共同で開催

３．区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム支援者が、集うミーティングを月１回開催しました。ここで各ホームでの課題を協議することで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応しました。また、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めました。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有して解決に導けるように連携を強化しました。

また、内部研修の実施にあたっては、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援員などを対象に法人内の各事業合同開催として、グループホームや介護派遣事業所のヘルパーや支援者向けに年７回にわたりスキルアップ研修を行いました。障害者虐待防止法や差別別解消法などの理解や利用者の障害の理解、介助スキルの向上、メンタルヘルスなどのテーマで実施し、利用者支援の向上を図りました。

４．関係機関とのつながり

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月に１度実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深め、ホームに対する入居者、家族の安心感が高まるように努めてきました。

また、懇談会だけでは、足りない日々の情報共有は、連絡帳や電話、ＦＡＸ、メールを使い、こまめなコミュニケーションを行いました。通所先や他事業所などとの情報交換を随時行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を共有し、生活に大きな変化が出ないように継続的な支援の統一に努めてきました。

医療機関や医師や看護師、専門職などとの情報共有に努め、日々の入居者の変化に迅速に対応するための関係づくりを強化しました。

５．地域行事への参加

避難訓練、各種イベント等、継続して、入居者とともに様々な場に参加し、交流を図りながら地域の方々とより一層の信頼関係を築いていけるよう努めました。また、社会参加の機会を増やすために地域に働きかけに努めました。

地域行事の参加とイベント等

イベント	随時	１０月：ハロウィンパーティー・町内会イベント「お菓子の家」に参加。 １２月：クリスマス会 ２月：中落合あしたホームとのランチ交流会 ※入居者誕生月に誕生会

ユニット②　からふる

平成３０年度に事業を実施するにあたり、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

【運営方針】

入居者が主体性を育み生活がおくれるような支援を目指します。

・自分で考え行動できるような環境づくりを行います。

・課題に向き合い、取り組めるように支援します。

・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を図り生活の質が向上できるように支援します。

●事業実施計画

事業名　　：からふる
実施事業　　：共同生活援助（グループホーム）
定員　　：７名
事業所所在地　：東京都新宿区西新宿４－８－３６

①実施方針

１．概況

平成３０年6月１日で7年目を迎えました。

今年度は入居者のぽけっとへの転居に伴い、からふるに新しい入居者を迎え入れました。新入居者がホームでの生活に慣れるのに時間を要するなか、ホームの先輩である入居者が声を掛け合うなど、生活に慣れてもらう様に支えている姿が多く見られました。

日々の取り組みでは、入居している方が自分でできる事や、支援を受けてできる事とありますが、継続した取り組みの中で日常生活において成果となって表れてきました。入居者同士のコミュニケーションも、新しい入居者へ声かけなど入居者同士の働きかけなど多く見られ、ホームでの生活に慣れてもらおうとしている様子が伺えました。今後も、個々だけの支援にとらわれず、共同生活という利点が活かされる支援を心掛けます。

個別支援計画では、中長期的な支援が重要になるため、日々の変化を捉えながら、自分から意思表示が難しい方の場合は、表情や所作などを読み取り、コミュニケーションを図り、個々の声に耳を傾け、継続して支援するうえで、画一的にならないように努めました。また、健康面では高齢化や体力低下に伴う、病気やケガ等が増えているため、初期症状を見逃さないように心掛けました。そのため、通所先や医療機関との情報共有し、重篤な状況にならない様に努めました。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行ないました。

入居に関しては、食費、光熱水費、日用品費など入居者の自己負担となります。家賃は、平成２６年４月より４５，０００円（うち１万円は特定障害者特別給付費による補助）に家賃を改定しました。東京都の家賃補助制度が該当する方がいれば受けられるように手続きなど支援しました。

③実施方法

１．利用者支援

入居者一人ひとりの個性を尊重しながら、現在の生活だけでなく今後どのような自立した生活が送れるのか、先を見据えた支援体制を図りました。その為にも、自らの生活を自己選択、自己決定していけるような支援体制を整え、日常生活において変化が見られた時は、それを契機に新たな支援を構築してきました。また自分で出来

る事は自分で行うことが重要になるので、個々が出来る事を見極め、最大限に自活力を引き延ばすために、支援しすぎないように努めました。

支援にあたっては、家族や通所先と連携を図り情報を共有することで、より良い支援体制が築かれるため、日々の連携しながら支援を行いました。

２．入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月２回の往診を活用して、日々の健康管理に努めます。かかりつけ医がいる入居者の場合は、ホームでの生活の様子を医師に伝え、より体調の安定が図られるよう、情報を共有しました。また、通所先とも連携しながら日々の健康管理を行いました。

また、入居者の健康面などを考慮し、感染症の流行期間１月から３月を感染症予防対策強化月間とし、法人全体で感染症の予防に努め、入居者と支援者双方の健康維持や体調管理について、スタンダードプリコーションを徹底し、健康維持に努めました。

３．危機管理

入居者の安全に十分に配慮し、入居している方一人ひとりの性格や個性や障害状況を理解し、支援者は想定される情報をまとめて、非常勤やガイドヘルパーにも分かるように周知しました。

事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し周知を図りました。「ひやりはっと」は一定期間で集計し、対策を講じて事故を未然に防げるような体制を整え、万が一、事故が起こった場合のご家族ならびに上司への報告や緊急連絡体制を整え、ヘルパーにも周知しました。

感染症対策では、日々の手洗いうがいを行うとともに、冬季は加湿などに気を配り湿度を保ち感染予防に努めました。今年度はインフルエンザを発症した方がいましたが、ご家族にも協力を仰ぎ、他の方への感染防止に努めました。

避難訓練では火災・自身を想定した訓練を年２階ほど行いました。また、近隣で開催された防災イベントに参加し、起震車を体験しました。

設備面では、平成２７年度にスプリンクラーや自動火災報知機、平成２９年度に警察への非常通報装置と玄関に防犯カメラの整備を実施しました。ホームに於いても防災用の食糧等を保存し、室内においては耐震用金具等で家具を固定し、転倒防止等の設備整備を行いました。

避難訓練の実施

平成３０年１１月１５日	ホーム内避難訓練（地震）	入居者７名 支援者２名
平成３１年　２月２１日	ホーム内避難訓練（火災）	入居者６名 支援者３名

このほか、スキルアップ研修として、新宿消防署職員を講師としてＡＥＤの使用を含めた緊急対応についての研修を２回実施しました。

また、利用者の高齢化と障害の重度化に伴い、緊急時の迅速な対応や職員の知識と技術の向上のため、常勤職員に対して、上級救急講習を受講させて、上級救命技能認定証の取得に努めました。

Ⅱ．入居者へのサービスの向上について

サービスの質の向上にあたっては、下記の事項について、より強化を目指しました。

４．　個別支援計画の策定
５．　イベントの企画、余暇の充実
６．　地域交流
６．　保護者、通所先、区内事業所との連携
７．　支援のスキルアップと支援者同士の連携
８．　区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

１．個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、支援を行いました。半年に１度はモニタリングを実施し、見直しを行いました。

目標や課題設定では、ご本人の意思を尊重しながら行うとともに、ご家族などの意見や意向を十分確認しながら進め、必要に応じて医師、看護師、心理士、その他の専門家の助言を受けながら作成しました。

また、策定にあたっては、通所先やヘルパー派遣事業所など、現状で必要なサービスや社会資源を明確化し、意向に極力沿えるような形で目標設定を行い、意向に極力沿えるような形で目標設定を行いました。

２．イベントの企画、余暇の充実

季節感をとりいれた企画や、誕生会など入居している方が全員参加できるような企画を通じて、入居者間や支援者との交流をはかりました。個々の余暇活動の充実として、週末や祝日にはガイドヘルパーを利用して外出できる機会を設けました。自分から外出希望を出すことが難しい方には、いくつかの選択肢を提示し、その中から希望の場所を選択してもらい、表情などから読み取る方法で希望確認を行い、希望に沿った外出が楽しめる様に支援しました。

イベント	クリスマス会・節分・バレンタインでのお菓子作り等季節に応じたイベント 家族を交えてレストランでの食事会 ※入居者の誕生月に誕生会を実施	１３回

３．地域交流

地域住民との関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図りました。地域行事には入居者と支援者で参加をし、地域の方々と接する機会を持ちました。

また、西新宿地区は、公的施設や福祉施設が集まり、西新宿地域情報交換会を開催しているため、広く地域の様々な機関とのネットワークを図っていくことを目的として、情報交換の場として参加しました。

地域行事等の参加数

通所先や近隣の祭り 防災イベントへの参加 西新宿情報交換会の参加（支援者のみ）	６回

４．保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月に１度実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深め、ホームに対する入居者、家族の安心感が高まるように努めました。また、懇談会だけでは足りない日々の情報共有は、連絡帳や電話、ＦＡＸ、メールを使い、こまめにコミュニケーションを取りました家族だけでなく通所先や他事業所。医療機関などとの情報交換を随時行い支援にあたりました。

５．支援のスキルアップと支援者同士の連携

高齢化や障害の重度化により、共同生活において留意の必要な関わりや支援方法が増えてきました。他ユニットにおいても同様の支援が必要な方もいるため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげます。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努めました。

生活支援者の方々には、外部研修により得た知識を生活支援者全員が共有できる環境を整備し、新しい情報を支援に活かします。支援者同士の情報交換会や勉強会を行い、支援に関わるもの全員のスキルアップを図りました。「働きやすい職場作り」を目指し、常勤支援者の考えや意図が伝わるよう「申し送りファイル」を用いて、情報共有を図り、質の高い支援に努め、支援体制の統一を図りました。

またアップダウンのみならず、ボトムアップをしやすい環境を作るためにも、日々の業務の中で感じた感謝の気持ちを声や文字を通して伝え、提案や意見のしやすい雰囲気作りを目指しました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	６月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷准教授	４９名
第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	１月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	３月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	６月　４日	ヨガレッスン	８名
	９月１１日	ヨガレッスン	１１名
	２月　４日	ヨガレッスン	１７名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクール等共同で開催。

６．区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム支援者が集うミーティングを月１回開催しました。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応できるように努めました。また、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めました。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有して解決に導けるように連携を強化しました。

また、内部研修の実施にあたっては、支援者に対する技術・知識の向上を図るため、ヘルパーなど、利用者の直接支援にあたる、生活支援者などを対象に法人内の各事業合同開催として、グループホームや介護派遣事業所のヘルパーや支援者向けに月に１回程度のスキルアップ研修を行いました。障害者虐待防止法や差別別解消法などの理解や利用者の障害の理解、介助スキルの向上、メンタルヘルスなどのテーマで実施をし、利用者支援の向上を図りました。

ユニット③　ぱれっと

平成 30 年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

-

【運営方針】

入居者一人ひとりが自身の目標に向けてチャレンジできるような支援体制を作りつつ、安心して自立した生活が送れるよう支援していきます。

・入居者やご家族がホームでの暮らしに安心感を与えられるよう関係作りに努めてまいります。

・成年後見制度や意思決定支援について考えていきます。

●事業概要

事業名　　：ぱれっと
実施事業　　：共同生活援助（グループホーム）
定員　　：６名
事業所所在地　：東京都新宿区高田馬場３－４３－８

①実施報告

１．概況

ぱれっとは、平成２５年６月１日に運営開始を開始しました。入居者は６名（男性４名、女性２名）で、開所より６年目を迎えました。共同生活にも慣れ、個々の生活スタイルの確立と共に食器洗いなどできることを継続して行えるよう支援しました。親御さんとも保護者会などで連携を図りながら、入居している方の体調・精神面の些細な変化にも気付けるよう支援の質の向上を目指し、入居者が楽しく、健康的な生活を送れるように努めています。また、地域の方に障害者のグループホームへの理解促進の為に町内会の班長を引き受け、夏祭りや歳末防火活動、新年会などの催しに積極的に入居者と参加しました。ぱれっと開設６周年記念には、和食レストラン

へ行き食事会を行い、入居者間の交流を図りつつお祝いをしました。

ご家庭によってキーパーソンの高齢化や家族の病気療養やお亡くなりになるケースもあり、今後の身の回りの管理､金銭管理など課題が出てくることが予想されますので､他ユニットと協議しながら体制を整えていきます。

２．運営費

障害者総合支援法にもとづく介護報酬で運営を行いました。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行いました。

③実施方法

１．利用者支援

入居者一人ひとりが、自らの生活を維持していけるような支援体制の整備に努めました。

ホーム内では、自立した生活を過ごしていただけるよう、自身の洗濯や食器洗いなど身の回りのことを自分でできるよう支援体制を整えるよう努めました。支援にあたっては、通所先やご家族とも連絡を図りながら、ホームでの生活の様子や活動先での様子の把握に努めながら支援しました。

精神面で不安を訴える利用者に関しては傾聴し、気持ちを受止める関わりを意識しあたりました。

職員間では、他のグループホーム職員との情報交換会や、勉強会を行い、スキルアップを図り、質の高い支援を努めるとともに支援体制の統一に努めました。

２．入居者の健康管理

日々の生活の中で、変化に気をつけるように努め、普段と様子が変わりある場合はバイタルチェックを行い、状態確認しました。必要に応じ、通院やご家族に連絡を行いました。緊急性の高い通院に関して職員も付添い状態把握を行いました。定期的な通院などがない方で、保護者からの要望があった場合、ガイドヘルパーの勤務調整をするなどして高齢化や重度化に対応しました。医師に対して体調など説明が難しい入居者の代弁者として、病院まで付き添い、日々の健康管理に努めました。情報確認にあたっては、通所先とも連携をとり、健康面での情報共有に努めました。

３．危機管理

入居者一人ひとりの障害の特性を理解し、職員は想定される情報をまとめて、非常勤生活支援員やガイドヘルパーとの情報共有に努めました。

また、事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載するなど全員が閲覧できる場所に保管する体制を整備しました。ひやりはっとがあった際には、虐待防止対策委員会で報告をしました。

保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年２回消防設備点検を実施しました。

全体で年１回避難訓練を実施したほか、防災知識を深めるため避難訓練として、池袋防災館の夜間の防災体験ツアーに参加しました。

防災訓練	１０月１９日（金）：池袋防災館　（職員・２名） ３月１９日（火）：夜間を想定した避難訓練実施（入居者６名：介助者２名）

このほか、スキルアップ研修として、新宿消防署職員を講師としてＡＥＤの使用を含めた緊急対応についての研修を２回実施しました。

また、利用者の高齢化と障害の重度化に伴い、緊急時の迅速な対応や職員の知識と技術の向上のため、常勤職員に対して、上級救急講習を受講させて、上級救命技能認定証の取得に努めました。

４．建物管理など

法人内のホームで唯一、賃貸物件での運営となっていますが、オーナーである株式会社丸巧と協議しながら、管理に努めました。定期清掃は、ＮＰＯ法人ストローク会と契約し、年３回実施した。保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年２回消防点検を実施しました。

Ⅱ．入居者へのサービスの向上について

サービスの質の向上にあたっては、下記の事項について、より強化を目指しました。

７．　個別支援計画の策定
８．　イベントの企画、余暇の充実
９．　地域交流
９．　保護者、通所先、区内事業所との連携
１０．　支援のスキルアップと支援者同士の連携
１１．　区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

１．個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に１度、モニタリングを行い計画の見直しを行いました。

入居より６年目となり、親元を離れて共同生活にも徐々に慣れ、個々の生活スタイルが確立さてきました。その中で浮き彫りになった課題を本人の意思を尊重しつつ目標設定しました。目標設定の見直しでは、ご本人、ご家族や通所先の支援員の意見を聞き、目標の見直しを行いました。

２．イベントの企画、余暇の充実

入居者の生活の様子を見ながら全員で参加できるイベントなど企画しました。誕生日会、グループでの外出活動を行いました。可能な限り、親御さんや関係している福祉施設の方々などにも声をかけ、参加を促し、入居者と一緒にイベントを楽しみました。

また、土日や祝日は、共同生活での疲れやストレスを解消することができるように実家へ一時帰宅など個々のニーズに沿った過し方を提供できるように努めました。余暇活動に当たっては、ガイドヘルパーなどと協力しながら、支援の充実に努めました。

イベント	６月：６周年記念外食(和食レストラン) １２月：日帰りレク（高田馬場カラオケ館、ファミリーレストラン） ：ぱれっとクリスマス会 １月：町内会の新年会 ※入居者誕生月には、誕生会を実施

３．地域交流

地域住民と関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図りました。入会している町内会で班長の役が回ってきたので引き受けています。隔月で行われる班長会へ出席し、地域課題へ触れたり、イベントには入居者と一緒に参加しています。夏祭り、歳末防火活動、新年会へ入居者と共に参加し、町内の方へグループホームの生活の様子など障害理解を深めてもらえるよう努めました。

４．保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を毎月１回の頻度で実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行いました。懇談会とは別に各利用者状況確認の為、個別の面談も行いました。

日中活動などで変化がないよう、通所先とは連絡帳で日々の記録を記入しています。確認事項については電話や手紙でご家族、通所先支援員と連絡など情報共有に努めました。

保護者の方が緊急入院をした際に、近親者が不在とのことで入院をしている間、郵便の留め置き連絡、利用者の通院を行い、通所先とも状況把握の連携を行いました。

５．**支援のスキルアップと支援者同士の連携**

高齢化や障害の重度化により、共同生活において留意の必要な関わりや支援方法が増えてきました。他ユニットにおいても同様の支援が必要な方もいるため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげます。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努めました。

生活支援者の方々には、外部研修により得た知識を生活支援者全員が共有できる環境を整備し、新しい情報を支援に活かします。支援者同士の情報交換会や勉強会を行い、支援に関わるもの全員のスキルアップを図りました。「働きやすい職場作り」を目指し、常勤支援者の考えや意図が伝わるよう「申し送りファイル」を用いて、情報共有を図り、質の高い支援に努め、支援体制の統一を図りました。

またアップダウンのみならず、ボトムアップをしやすい環境を作るためにも、日々の業務の中で感じた感謝の気持ちを声や文字を通して伝え、提案や意見のしやすい雰囲気作りを目指しました

	日程	テーマ	参加人数
第1回	５月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	６月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷准教授	４９名

第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	1月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	3月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	6月　4日	ヨガレッスン	8名
	9月１１日	ヨガレッスン	１１名
	2月　4日	ヨガレッスン	１７名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクール等共同で開催。

６．区内・法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム職員が集うミーティングを月１回開催するように努めました。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応しました。これまで食事に関しては、栄養バランスの課題や献立作成の課題が出ており、グループホーム間でミーティングを重ね食材配達業者へ切り替えを行いました。献立作成に充てていた時間を利用者支援に活かす事ができるようになりました。食事の提供が今までと異なるので、体重や栄養バランスについては特に注視しながら支援にあたりました。

また､議事録ドリブン方式を採用して､会議参加者が共通認識のもと課題に向き合えるように工夫を凝らした。さらに一人一人の支援力を高めるため、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めました。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有し解決に導けるように連携しました。

入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームや介護派遣事業所も含め、勉強会や講習会を実施しました。

７．介護派遣事業所「ルクール」

平成３０年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

【運営方針】

地域生活を送る利用者一人ひとりに日常的に必要な障害福祉サービスを継続的に提供し､ＱＯＬの向上を図り、心をこめた支援を実現します。

・日常生活における生活環境、障害程度にあった必要なサービスを提供し、日々生活力を高めて活きます。

・利用者の皆様が、安心して日常生活が送れるよう必要なサービスを関係機関と連携し、提供できるように心がけます。

●事業概要

①実施報告

平成３０年度も、障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」と地域生活支援事業「移動支援事業」のサービスを提供しました。サービスの対象者は、新宿区内のあらゆる障害者を対象とし、居宅介護派遣事業を通じ、生活全般にわたり適切な援助を行い、利用者がその能力に応じ自発的に生活力を高めていくことを目的として支援しました。

事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、地域との結び付きを重視し、新宿区、他の居宅支援事業者、地域の関連機関との連携に努めました。

とりわけ、ルクールと契約している利用者は、在宅生活を送っている方や当法人が運営するグループホームに入居している方々で、各ホームと連携しながら、利用者の日常的に必要なケアや一人ひとりの生涯の生活設計に関わる支援や相談、ご家族との連携など幅広いケアサービスを提供しました。

職員を以下の通りに配置し、事業を実施しました。　※平成３１年３月末実績

<table>
<tr><th rowspan="2">部署</th><th rowspan="2" colspan="2">職　種</th><th rowspan="2">人数</th><th colspan="3">内訳（人）</th></tr>
<tr><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="7">・居宅介護
・重度訪問介護
・移動介護</td><td colspan="2">管理者</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td rowspan="7">すべての職員は、「居宅介護・重度訪問介護」、「移動支援事業」を兼務。
サービス提供責任者は管理者を兼務。
経理は、他事業を兼務。</td></tr>
<tr><td colspan="2">サービス提供責任者</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">訪問
介護員</td><td>介護福祉士</td><td>7</td><td>0</td><td>7</td></tr>
<tr><td>ヘルパー１級</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>ヘルパー２級
初任者研修</td><td>２３</td><td>1</td><td>２２</td></tr>
<tr><td colspan="2">経理、庶務</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">合計</td><td>３２</td><td>3</td><td>２９</td><td></td></tr>
</table>

② 実施内容

１．事業名　：障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」、地域生活支援事業「移動支援事業」のサービス提供主体を総称して「ルクール」としています。

２．実施事業：

（1）障害福祉サービス「居宅介護・重度訪問介護」

（2）地域生活支援事業「移動支援事業」

身体介護・家事援助・通院介護・移動介護を対象とした障害者に対する居宅介護サービスを提供。

３．事業所所在地　：東京都新宿区西早稲田３丁目１３番１５号ＦＷビル３階

③実施方法

１．サービス提供実績

サービスの提供に当たっては、本事業の対象者ならびに提供時間、評価指標等を以下のように定めました。

契約者数	営業実施日 営業実施時間	事業評価の指標等
２７名 （内訳） 身体７名 知的２１名	月曜～土曜 ９：００～ １７：００ サービス実施は、 ２４時間３６５日	・サービス提供件数 ・サービス提供時間 ※実績は以下の表のとおり

※上記営業時間以外は、電話等により２４時間常時連絡が可能な体制を確保。

※平成３０年度実績集計

事業	利用定員	提供時間
障害福祉サービス 居宅介護・重度訪問介護	身体介護７名 （延べ人数９０名） 家事援助３名 （延べ人２５名） 通院介護６名 （延べ人数２６名） 重度訪問介護１名 （延べ人数１１名）	身体介護　３，１９５．５時間 家事援助　９３７．５時間 通院介護　７４時間 重度訪問介護　４９．５時間
地域生活支援事業 移動支援事業	１７名 （延べ人数１５３名）	１，６１６．５時間

２．支援者のスキルアップ

高齢化や障害の重度化により、共同生活において他の入居者との関わりや支援方法がより複雑化しているため、研修などの機会を増やし、個々のスキルアップを図り、利用者支援の向上につなげました。障害理解や法制度についての幅広い知識を吸収し、専門知識や経験を活用した入居者の生活を支える基盤作りに努めました。

また、入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームや介護派遣事業所も含め、勉強会や講習会を実施しました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5月１６日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	４１名
第2回	6月１３日	虐待防止について　チームの中におけるメカニズム @東京大学 熊谷准教授	４９名
第3回	１０月１５日	てんかんの基礎知識と嚥下機能 小児科医　栗原亜紀	２５名
第4回	１１月１日	笑顔になるコミュニケーション @帝京科学大学　田口助教授	２４名
第5回	１２月１８日	緊急対応（ＡＥＤ～１１９番）について @消防署職員より	２９名
第6回	1月１７日	障害理解 臨床発達心理師　秋田彰子氏	２４名
第7回	3月２２日	こころの筋肉を鍛えよう 深谷純子氏	２６名
	6月　4日	ヨガレッスン	8名
	9月１１日	ヨガレッスン	１１名
	2月　4日	ヨガレッスン	１７名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、ルクール等共同で開催

３．法人内グループホームとの情報共有または連携強化

法人内のグループホーム職員が集うミーティングを月１回開催しました。ここで各ホームでの課題を話し合うことで、ひとつのホームでは解決できない問題も対応しました。また、議事録ドリブン方式を採用して、会議参加者が共通認識のもと課題に向き合えるように工夫を凝らしました。さらに一人一人の支援力を高めるため、障害種別や特性の違う支援を共有することで、臨機応変かつ柔軟な対応ができるように努めました。同一法人内で同じレベルのサービスが提供できるようチームケアの向上に努め、苦情や虐待防止への取り組みなど様々な情報を共有し解決に導けるように連携を強化しました。

４．ヘルパーの確保

多様な求人媒体を活用して、居宅介護員の確保に努めました。利用者からのニーズは年々、増加傾向にあります。支援者の確保が難しく、ニーズに対応できないことが増えてきています。人材確保と育成については他事業所と連携しながら務めました。